

平成29年 7 月 21 日

秩父広域市町村圏組合議会定例会会議録

秩父広域市町村圏組合議会

秩父広域市町村圏組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
説明のための出席者	4
職務のため出席した事務職員	5
開会・開議	6
議事日程について	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸報告	6
管理者提出議案の報告	7
管理者の挨拶	7
一般質問	8
議案第 9号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 5
議案第 10号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 9
日程の追加	5 0
特定事件の委員会付託の件	5 0
閉 会	5 1

秩広組告示第19号

平成29年第2回（7月）秩父広域市町村圏組合議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年7月14日

秩父広域市町村圏組合
管理者 久喜邦康

1. 期 日 平成29年7月21日（金）午前10時
2. 場 所 秩父クリーンセンター3階大会議室

平成29年7月21日

秩父広域市町村圏組合議会定例会

秩父広域市町村圏組合議会定例会議事日程

平成29年7月21日午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 管理者提出議案の報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 議案第 9号 平成28年度秩父広域市町村圏組合水道事業利益の処分及び決算の認定について
- 第 7 議案第10号 財産の取得について

(開会 午前10時00分)

出席議員 (16名)

1番	江田治雄	議員	2番	大久保進	議員
3番	新井重一郎	議員	4番	木村隆彦	議員
5番	斎藤捷栄	議員	6番	高野宏	議員
7番	小櫃市郎	議員	8番	荒船功	議員
9番	新井鼓次郎	議員	10番	若林想一郎	議員
11番	若林光雄	議員	12番	四方田実	議員
13番	野口健二	議員	14番	大島瑠美子	議員
15番	神田武	議員	16番	小菅高信	議員

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

久喜邦康	管理者
福島弘文	副管理者
富田能成	理事
石木戸道也	理事
大澤夕キ江	理事
町田靖夫	監査委員
町田信男	事務局長
湯本則子	会計 管理者
坂本哲男	消防長
赤岩和彦	総務 調整 危機 管理 監
高野明生	水道局長
森下今朝八郎	事務局 次長 兼 業務課長
富田豊彦	専門員 兼 管理 課 長 兼 計 長

吉	岡	康	明	消防本部 次長兼 消防署長
山	口	亮	一	消防本部 次長兼 指令課長
小	林	幸	一	専門員兼 総務課長
関	河	幹	男	専門員兼 警防課長
加	藤		猛	水道局長 水次
小	池		健	専門員兼 吉事務所長
山	野	雅	生	専門員兼 大滝・川 事務所長
中	山		朗	経営企画 課長
古	屋	敷	光	契約検査 課長
大	森	圭	治	工務課長
田	村	政	雄	浄水課長
浅	見	和	彦	横瀬 事務所長
大	濱	弘	一	皆野・ 長瀬 事務所長
長	谷	川	伸	小 鹿野 事務所長

職務のため出席した事務職員

富	田	豊	彦	書記長
岩	田		聡	書記

午前10時00分 開会

○開会・開議

議長（小櫃市郎議員） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回秩父広域市町村圏組合議会7月定例会を開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

○議事日程について

議長（小櫃市郎議員） 議事日程は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○会議録署名議員の指名

議長（小櫃市郎議員） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において指名いたします。

8番 荒 船 功 議員

9番 新 井 鼓次郎 議員

10番 若 林 想一郎 議員

以上3名の方をお願いをいたします。

○会期の決定

議長（小櫃市郎議員） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○諸報告

議長（小櫃市郎議員） 次に、諸報告を行います。

まず、管理者から建設改良費の繰越額及び継続費通次繰越額についてそれぞれ報告がございました。お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

この際、監査委員に説明を求めます。

町田監査委員。

(町田靖夫監査委員登壇)

町田靖夫監査委員 監査委員の町田でございます。地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

お手元に配付されております報告書は、本年1月から5月までのそれぞれの月末現在における一般会計及び歳入歳出外現金並びに水道事業会計について検査をしたものでございます。これらにつきまして検査をしましたところ、現金出納簿の各月末残高は検査資料と符合し、正確に処理されておりました。また、歳計現金等については、定期預金及び普通預金により保管されており、通帳、証書等の管理も適切でありました。

なお、本年5月末現在において一般会計及び歳入歳出外現金の残高は6億6,113万3,230円であり、また水道事業会計の残高は40億5,652万1,292円であることを確認いたしました。

以上をもちまして、簡単ではございますが、説明を終わります。

議長(小櫃市郎議員) 以上で諸報告を終わります。

○管理者提出議案の報告

議長(小櫃市郎議員) 次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告いたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

○管理者の挨拶

議長(小櫃市郎議員) この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

管理者。

(久喜邦康管理者登壇)

久喜邦康管理者 広域議員の皆さん、おはようございます。議長さんからお許しいただきましたので、7月秩父広域市町村圏組合議会に際しましての管理者としての議案内容及びその他の内容をお話をさせていただきます。

皆様方におかれましては、公私とも大変お忙しいところご参集いただき、まことにありがとうございます。暑い日が連日続いておりまして、そろそろ梅雨明け宣言かなというふう思ったところ、まさに19日、秩父市のほうでは川瀬祭の宵宮の日に梅雨が明けたところでございます。ことしは空梅雨ということで、今朝のニュース、きょうのニュースでも荒川水系の取水制限が先日の全員協議会で担当者から説明させていただきましたが、10%から20%へ引き上げられました。この引き上げに伴いまして、水道への影響が懸念されているところではありますが、本水道事業では今回も取水制限の対象外であるため、制限は行わなく給排水ができております。

なお、皆様方におかれましては、引き続き節水に対しましてのご協力のほど、心からお願いをい

たします。

また、長瀬町の荒川で行われますライン下りとかラフティングということではありますが、川のレジャーでは長瀬だけでなく、秩父地域全体への誘客につながると考えまして、荒川の湧水が観光面で影響しなければなというふうに関心から願っているところでもございます。

19、20日ということで、秩父市では川瀬祭が行われ、新聞各紙でもその内容を取り上げていただきまして、夏の行事がめじろ押しとなっております。秩父にお住まいの、また秩父にお越しになられた方々が安全に楽しくこの夏が過ごせるよう消防業務を担う広域組合としても努力をしておりますので、議員の皆様におかれましては大所高所からのいろいろな形でのご指導、ご鞭撻をいただければありがたいというふうに思います。

さてそれでは、本日こちらから提案させていただく議案について、その内容をご紹介させていただきます。

本日、7月定例会にご審議いただく議案は全部で2件でございます。それでは、お手元の議案書をごらんいただきたいと思います。

議案第9号となります。平成28年度秩父広域市町村圏組合水道事業利益の処分及び決算の認定についてという内容でございます。地方公営企業法第30条第4項及び第32条第2項の規定によりまして、議会の認定と議決を得たいため、提出する内容でございます。

続きまして、議案第10号 財産の取得についてですが、秩父消防署南分署、これは荒川総合支所のところにあるものですが、ここに配置する消防のポンプ自動車を財産として取得したいため、提案する内容でございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれ議案のところで担当の者から説明を行います。十分皆様におかれましてはご審議をいただき、ご可決賜りますよう、またご認定いただけますようによろしくお願いを申し上げます。

なお、この後今期定例会5人の議員の皆様から一般質問をいただいております。私の記憶では今までは4人が一番多かったもので、最も多いという一般質問の内容でございます。広域行政を進める上で議会と執行部が車の両輪とも言われておりまして、大所高所からいただく組合の事務事業に対するご意見を尊重しつつ、今後の広域行政を進めてまいりたいというふうに思っております。

終わりに当たりまして、議員の皆様にはご自愛いただき、ご健勝にて秩父圏域の振興と発展のためにそれぞれご活躍いただけますよう心からご祈念を申し上げまして、管理者としての挨拶とさせていただきます。

では、7月定例会、よろしくお願いたします。

○一般質問

議長（小櫃市郎議員） これより一般質問を行います。

お手元に配付してございます一般質問通告一覧表に従いまして、順次発言を許します。

発言に入る前に一言申し上げます。質問者においては、その内容を端的に述べられ、またこれに対する答弁も要点を簡明に述べられるよう特にお願いをいたします。

それでは、発言を許します。

13番、野口健二議員。

(13番 野口健二議員登壇)

13番（野口健二議員） 皆さん、おはようございます。長瀬の野口と申しますけれども、簡単に質問をさせていただきます。

安心して飲める水道水に対する対策について。町民から水道水に対する苦情、カビ臭い、変なおいがる等聞いております。私も同感ですが、そのにおいの体に対する影響は、またその基準は、安心して飲める水道水にするために今後どのような対策を進めていただけるか質問いたします。よろしく願います。

議長（小櫃市郎議員） 13番、野口健二議員の質問に対する答弁を求めます。

水道局長。

(高野明生水道局長登壇)

高野明生水道局長 おはようございます。13番、野口議員のご質問に順次お答え申し上げます。

初めに、水道水のにおいの成分が身体に対する影響でございますが、においの原因は河川に繁殖する藻類から生成される臭気物質でございます。発生する原因は、川底などの岩や石などに付着している藻類が水温の上昇や河川の水位低下などの環境変化によるものとされております。したがって、体に害はなく、安心してご使用いただきたいと存じます。

次に、水質基準につきましては、水道法では原因となるカビ臭等は10ナノグラム以下とされております。これを例えますと、縦、横100メートル、深さ1メートルのプールの中に1グラム、一円玉1つ分の重さと同じ量が入っている換算になります。

次に、におい対策につきましては、荒川本流から取水している別所浄水場、皆野浄水場においては河川の水質検査の結果を確認しながら、においの物質を吸着させる高機能活性炭を取水した原水に注入して、におい等の低減に努めております。水道水は、生活する上で重要なものでございますので、今後も安全で安心してご使用いただけるよう水質管理に努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 13番、野口健二議員。

13番（野口健二議員） 再質問はありませんけれども、いろんな細かいお話いただきましてありがとうございます。

議長（小櫃市郎議員） 13番、野口健二議員の一般質問を終わります。

次に、1番、江田治雄議員。

(1番 江田治雄議員登壇)

1番(江田治雄議員) 1番、江田治雄です。7月7日から8日にかけて九州を襲った豪雨災害、30名以上のとうとい命が奪われました。いまだ行方がわからずに安否確認がとれない方も大勢いらっしゃいます。犠牲になられた方を初め被害を受けた皆様に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

一昨日関東地方は梅雨明けをいたしました。いよいよ夏本番です。先ほど久喜管理者からも挨拶の中で話がありましたが、ことしは空梅雨模様で雨が少なく、秩父の4ダムでも貯水量が低下しました。23年ぶりという取水制限20%を実施しております。そのこともけさの新聞で報じられました。欲しいところには降らずに必要以上に豪雨で災害になってしまうこと、この事実、地球温暖化がもたらす自然現象に脅威を感じている一人であります。

さて、通告した内容3点について質問をいたします。今さらこの壇上で話すことではありませんが、秩父地域の水道事業は人口減少等に伴う給水収益の減少、老朽化した施設の更新、地震対策、複雑化する水質管理の強化等、多くの課題に対し秩父地域が一体となり、これらを解決するために昨年4月1日に統合されました。全国的にも先進地として注目が集まって、各地からの視察受け入れや講演依頼も殺到していると報告されました。この事業、何としても成功させなければならない事業だと思っています。早いもので丸1年と3カ月が経過しました。

そこで、計画された事業が予定どおり進んでいると私は推測しますが、主な事業の進捗状況を改めてここで伺います。

次に、(2)、水道事業に関する新聞報道について伺います。最近新聞各紙で小鹿野町の水道事業に関する記事を見ますと、地元の名水を飲みたい、出資債を出さない、費用負担で早くも溝、さらには住民からは離脱を求める声等々、さまざまな記事が取り上げられています。新秩父ミュージックパーク配水池建設計画等も記事としてありました。新聞によっては、この統合が振り出しに戻るような内容の記事まで書かれています。このような一連の報道を当局ではどのように捉え、検証していくのか伺いたいと思います。

次に、(3)、水道局職員の時間外待機について質問いたします。水道事業は、24時間365日いかなるときでも休むことなく水を供給するために、日ごろ施設や管路の維持管理にご尽力をいただき、感謝をしています。

さて、ことし2月、長瀬で行われた広域議会新年会の席において、水道局のある課長と懇親を深めていたところ、僕はきょうはアルコールが飲めませんとのことでした。よくよく事情を聞いてみると、水道局では職員が1週間ごとに4班体制で待機班と称して漏水等の緊急時に備え対応するため、飲酒ができないとのことでした。自分も酒が嫌いなほうではないので、さぞかしつらい職員もいるだろうと感じました。業務上のことなので、やむを得ずの対応とも思いました。しかし、そこで気になったのが1週間酒も飲まずに緊急時に備え、待機している職員を拘束するのに待機手当

は幾ら出ているのか聞いたところ、何と自主的に行っているのです、特に手当は一切ありませんとのことでした。私は、この話を聞いて、大変大きな問題であると思いました。常時給水のため与えられた職務として当番制で業務を全うすることは、ありがたいことで立派ではありますが、職員を拘束している以上、対価が伴うのは当然のことと私は認識をしております。

そこで、時間外待機の実態とその経緯について伺います。

次に、統合、広域化以前から待機制度があったとのことですが、なぜゆえ手当が支給されなかったのかと考えています。また、この問題、今後どのように対応するのかを伺いたしたいと思います。

壇上からは以上3点です。

議長（小櫃市郎議員） 1番、江田治雄議員の質問に対する答弁を求めます。

水道局長。

（高野明生水道局長登壇）

高野明生水道局長 1番、江田議員のご質問のうち（1）、統合後の主な事業の進捗状況についてお答え申し上げます。

秩父地域の新たな大動脈づくりとして、耐震基幹管路、A、Bルート of 整備を10カ年の計画事業として交付金を活用し、工事がスタートいたしました。平成28年度は、橋立浄水場から延長327メートルの布設工事が完了し、今年度は秩父鉄道跨線橋の栄橋から国道140号を経て秩父市上影森地内ウエルシア付近までの延長428メートルの整備工事を予定しております。既に受注者が決定し、工事の準備ができ次第着工することになっております。また、橋立浄水場では管理棟築造工事を初め電気計装設備等更新工事を3カ年の継続事業として平成28年度から工事に着手をし、現在管理棟予定地となる緩速ろ過池の解体を開始したところでございます。進捗率では全体の8%で、当初の工程どおり順調に進んでおります。

続きまして、（2）、水道事業に関する新聞報道についてお答え申し上げます。新聞記事等の中で、見直しが求められている新秩父ミュージックパーク配水池の建設計画が現在稼働中の配水池の更新工事にあわせて別所浄水場からこの配水池を経由し、小鹿野町方面のみならず秩父市の吉田地区や皆野、長瀬町方面へ配水するための整備計画でございます。現在稼働中の4カ所の送水ポンプ場が2カ所に削減され、3カ所の配水池は新秩父ミュージックパーク配水池1つに統一されます。また、この計画により秩父市の荒川西岸浄水場の関連施設と小鹿野町の小鹿野浄水場や配水池、増圧場等の施設も廃止でき、更新費用を削減することができます。議員ご承知のとおり、新秩父ミュージックパーク配水池の建設は、小鹿野町への配水のためだけでなく、秩父、皆野、長瀬方面にも配水するための施設でございますので、計画どおりに進めてまいります。

続きまして、（3）、職員の時間外待機の実態と経緯でございますが、浄水場施設の異常警報や水道管の漏水事故による緊急呼び出しに対応するため、旧秩父市の浄水場等の施設は浄水課の職員が1日単位で行っております。また、漏水事故等は工務課を中心に経営企画課、契約検査課の職員が

4 班体制で 1 週間の交代制で行っており、両方の業務がある各事務所の職員については 1 日単位で行っており、待機当番と呼んでおります。待機当番の経緯でございますが、職員の宿直当番がありました皆野・長瀬上下水道組合を除く各事業体では、広域化以前から同様の体制において緊急時の対応をいたしておりました。

次に、待機当番に伴う手当の支給につきましては、国による特殊勤務手当の見直しに伴い、特別手当の支給要件や業務内容の精査を行い、実働が伴わないものであることから、支給されなくなったものと考えられます。しかし、職員に待機をしてもらうことについては、時間外全てを拘束しているものではありませんが、私事や外出に制限をかける形になってしまい、精神的な負担も伴っており、職員を含めご家族には申しわけないと常日頃より思っております。議員ご指摘のとおり、対価が伴うことが当然と考えていますが、非常にハードルが高いものと考えられるため、他の方法を含め対応を検討してまいります。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 1 番、江田治雄議員。

1 番（江田治雄議員） それぞれ答弁をいただきました。再質問とコメントをさせていただきます。

まず、1 番の進捗状況、全体の約 8 % という答弁、ただいま局長のほうからいただきました。耐震基幹管路の A ルートも始まったようであります。初年度で 8 % ということで、まずまずの滑り出しではないかなと思います。いずれにしても非常に大きな事業をこの 10 年間で計画をされているわけですので、一つ一つ着実に進めていただければと思います。特にこの件については再質問はありません。

次に、(3) の職員の時間外待機の件であります。労働基準法の見地から見ても、私はちょっと無支給というのは問題があるのではないかなと思います。ただいま局長のほうからは非常に高いハードルがあるという話もありましたけれども、このままでいいとは私は思っておりませんので、しかるべき対応をして、職員の福利厚生の意味からも何らかの対応をしていくべきだと思いますけれども、現時点で局長としてこの問題、どのようにしていくのか、考えがあれば 1 点再質問をしたいと思います。

議長（小櫃市郎議員） 水道局長。

(高野明生水道局長登壇)

高野明生水道局長 再質問の (3)、職員の時間外待機についての再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、対価が伴うことが当然と考えられますが、今現在時間外待機につきましては使用者の指揮監督下にないとされ、手当の対象となっておりません。水道事業の特殊性から他の事業体ではさまざまな形で手当が規定されておまして、1 回当たり 1,000 円から 3,000 円程度のところが多いようです。しかし、強制力が強まることで正義感の強い職員ほどさらに大きなストレスを感じるのではないかという疑念が持たれることから、現時点では職員のストレス軽減、負担軽減

を考える必要があると考えます。例えば待機をされていて緊急呼び出しをされた場合、弾力的なフレックス勤務を命令し、疲労回復に努める、あるいは民間委託などを早期に実現し、負担の分散を図るなど、今後も研究、検討を進め、働きやすい職場環境に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 1番、江田治雄議員。

1番（江田治雄議員） 答弁をいただきました。先日示された水道事業の経営戦略の中でも、10年後の38年には現在51人いる職員から35名まで職員の減少をするというような計画もあるようです。やはり少数精鋭で必要なことではありますが、今後福利の面でもやっていきながら、よりよい水道事業を運営していただきたいと思いますので、ぜひ前向きにお願いをしたいと思います。

最後になりますけれども、(2)の新聞報道に関する件でありますけれども、先ほど申し上げましたけれども、小鹿野町民の一部に反対の声大きく報道されているというような内容、それで昨年この議会でもって議決をし、民主ルールにのっとって決められたことですので、後戻りはもうできないのだと思うのです。そういったことの中で、2月の斎藤議員の一般質問でしたか、改めてこういう町会というか、住民には説明会は執行部としてはもう予定していないという話がありましたが、誤解もやはり多くあるのだと思うのです。そういった中で、人口が減り続ける中、老朽化したものをやっていくには一つの町ではやはり無理な事業なのです。その辺を例えば広域も今広報紙が発行されています。各町では広報紙が発行されていますので、そういった媒体を利用しながら丁寧に文書でもってわかりやすいような説明をしていければと思っております。何事も事業に対しては賛否両論、そして山もあり谷もあるわけです。そういった中で、将来を見据えた大きなプロジェクトでありますので、命を守るライフライン、水道という事業の中でこの問題、ぜひ早く皆さんを説得していただけるような努力をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

このことについて、局長のほうから何かありましたら答弁願います。

議長（小櫃市郎議員） 水道局長。

(高野明生水道局長登壇)

高野明生水道局長 広報活動につきましては、今後も水道の広報紙、水道だより及び水道局のホームページ等により随時、また各市町の協力を得まして必要な情報をお伝えしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 1番、江田治雄議員。

1番（江田治雄議員） ぜひ前向きに、いろんな方法でPRをしていくことも必要だと思いますので、よろしくお願いを申し上げ、終わります。

議長（小櫃市郎議員） 1番、江田治雄議員の一般質問を終わります。

次に、5番、齋藤捷栄議員。

(5番 齋藤捷栄議員登壇)

5番(齋藤捷栄議員) 皆さん、こんにちは。5番、日本共産党の齋藤捷栄でございます。傍聴にお出かけをいただいた皆さん、平素から関心をお寄せいただきましてありがとうございます。本日私は3項目にわたって質問をいたしますが、そのいずれもが市民生活の安心安全を目指してという私の議員としての基本理念に基づいたものであることをお断りして、具体的質問に入ります。

大きな項目の第1番目は、第1回定例会の会期、開催についてであります。改めて申し上げるまでもなく、当組合の第1回定例会は例年2月に開催されています。その第1回定例会の主要な議題は、年間予算の議決であります。私は、現在まで通算で5年間当組合の議員を務めてまいりました。現在6年目であります。そうした関係から、今回のこの質問はみずからの不明を恥じながらの質問となります。ご承知のように、当組合は自己財源をほとんど持っておりません。今年度予算を見ても、歳入総額の76.2%を構成各市町からの分担金及び負担金に依存しています。しかるに、その予算議決はその歳入を担保する各市町の予算議会に先立って行われています。私は、やはりこのことは正常ではないだろうと考えます。つまり当議会の予算議決は構成各市町の予算議決を経た後でなければならぬと考えるわけであります。

そこで、具体的に伺います。質問は2点です。まず、1点目、現在2月開催とされている理由、根拠について、どこにあるのでしょうか。このことについてお伺いをしたいと思います。どういった経緯で2月議会とされてきたのかも伺っておきたいと思ひます。

2つ目は、これを改める意向があるかないか、このことについてお伺いをしたいと思います。

端的に改める意向があるかないか、これについて伺うと同時に、どのように考えておられるのかをお伺いしておきたいと思ひます。

大きな項目の2つ目は、水道事業予算書の表記についてであります。この問題については、2月議会での議案質疑においても若干伺いましたが、改めて伺うわけであります。水道事業会計4条予算収入、1款2項1目の出資金について、29年度予算実施計画書、ページ12、13、備考欄には何の記載もなく、予算見積書では48ページ、49ページに付記欄に一般会計出資金(生活基盤施設耐震化)と記述をされているのみであります。去る2月議会での質問、討論でも申し上げましたが、広域市町村圏組合水道事業会計が一般会計という場合は、広域市町村圏組合一般会計を指すものと解するのが常識的ではないかと私は考えます。改めて2月議会での答弁を読み返してみても、私はこれはこのまま放置できないとの思いを強くいたしましたわけであります。そこで、今回あえて一般質問で伺うわけであります。

私の質問に対する答弁は、次のようなものです。地方公営企業法の定めるによる表記であり、問題はないという趣旨の答弁がされています。答弁内容は、次のとおりであります。予算書の説明は、「地方公営企業法施行規則第45条から51条にその定めが規定されており、これにのっとり予算書の

作成をしているところでございます。議員ご指摘の予算書への説明書きでございますが、予算実施計画書の備考欄においては各目の概要説明でよいとされておりまして、また、予算見積書につきましては、予算説明書とは違い議会への提出を必要とはされておきませんが、便宜上添付させていただいているところでございます。また、ご指摘の一般会計補助金等の費目名でございますが、こちらでも様式や勘定科目名が定められておりますことから変更は困難かと存じます。ただし、広域組合事務局からの収入は通常ないものと思われまので、このままでも不都合はないと思われま」と、こういう内容であります。これが答弁内容です。その内容において、少々議会に対して不遜な物言いがされているなという感じがいたします。しかし、きょうはこのことは問いません。公営企業会計法上問題がないというもの、やはり常識的におかしいと思うのであります。水事事業が一部事務組合である秩父広域市町村圏組合の一事業として広域化された以上は、水道事業会計が一般会計と表記する会計は秩父広域市町村圏組合一般会計以外に考えられないとする私の主張は間違いなのでしょう。そのことを改めて見解をお伺いしたいと思うのであります。

最後の3つ目の大項目は、水道事業広域化に係る国庫補助金についてであります。2月議会で私が議案質疑の中で請求した資料によって、29年度の生活基盤施設耐震化交付金予定事業費は27億9,570万1,000円であることが明らかとなりました。この額は、29年度建設改良事業費予算額の29億6,909万7,000円の94.2%を占めています。この27億9,570万1,000円のうち国庫補助金交付対象事業費は18億2,078万6,000円で、したがって国庫補助金はその3分の1である6億692万8,000円となり、予定工事費に対する補助率は21.7%にとどまることも明らかとされています。3分の1、33.3%とならないことについては、あえて今は問いません。資料によって示された数字を土台として、今年度これまでのところの工事契約状況、つまり国庫補助事業のこれまでの進捗状況について、広域化事業分及び基盤整備等強化事業分の分類ごとにお示しください。

あわせて、今後の見通し等についてもお示しをいただきたいと思ひます。

壇上での質問は以上です。よろしくご答弁を願ひます。答弁の内容によって再質問は自席から行わせていただきます。

議長（小櫃市郎議員） 5番、斎藤捷栄議員の質問に対する答弁を求めます。

管理課長。

（富田豊彦専門員兼管理課長兼会計課長登壇）

富田豊彦専門員兼管理課長兼会計課長 それでは、斎藤議員の1、定例会第1回の会期についての中で、先ほど2月定例会とする経緯、それから根拠というようなお話があったかと思うのですが、まず組合の定例会につきましては秩父広域市町村圏組合議会定例会条例、こちらのほうで毎年3回という定めがされております。それで、さらに秩父広域市町村圏組合議会定例会規則、この中で議会の開催月を毎年2月、7月及び11月ということで招集するというふうに規定をさせていただきます。この条例と規則につきましては、組合が発足したとき、昭和45年に制定をされているもので

ございまして、そのときから開催回数と、それから月が決められて、現在までに至っているという
ような状況でございます。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 水道局長。

（高野明生水道局長登壇）

高野明生水道局長 5番、斎藤議員のご質問のうち水道事業予算の表記につきましてご答弁申し上げます。

水道事業予算の表記につきましては、先般斎藤議員のご質問にご答弁をさせていただいたところ
でございますが、その後私どもと同様に一部事務組合で運営を行っている水道事業会計予算書等も
調査するとともに、埼玉県市町村課公営企業担当にも相談をいたしましたところ、表記に当たって
は構成市町負担金や構成市町出資金といった表記の仕方もあることが確認できました。議員ご指摘
のとおり、一般会計と表記いたしますと広域組合一般会計と混同されやすいこともございます。そ
こで、平成30年度予算から構成市町負担金や構成市町出資金という表記に変更いたしたいと存じま
す。

なお、平成29年度につきましては、年度途中で表記を変更いたしますと会計システム上処理が難
しい面もございますことから、備考欄等でわかりやすくご説明をさせていただきたいと存じます。

次に、各市町からの繰入金について、広域組合一般会計を経由させて処理すべきではないかとい
う点でございますが、この件に関しましても県公営企業担当者に相談をいたしました。これにより
ますと、水道事業管理者は地方公営企業法第8条第1項各号により長の権限として留保されたもの
及び特段の定めがあるものを除き地方公営企業の業務を執行し、当該業務の執行に関して地方公共
団体を代表する権限を有する者とされており、地方公営企業の業務には地方公営企業の内部的
な管理事務とともに、企業としての対外的な取引活動も全て含まれているものでございます。これ
らのことから、水道事業管理者としての組合管理者がその権限、責任において各市町の長に対し繰
入金を請求し、受け入れることは差し支えないとのことでございます。また、繰り出し基準では水
道事業に対し市町が繰り出しをすることとされており、組合一般会計を経由することはこの趣旨か
ら逸れるものであることの見解をいただいております。さらに、広域組合一般会計から見ても、繰
り出しのための収入及び支出について予算を編成する必要があり、単に収支を大きくする
だけとのことでございます。

以上を踏まえまして、現段階におきましては水道事業は直接市町から繰り出しを受け入れる形が
望ましいものと考えております。以上でございます。

続きまして、交付金対象事業の進捗状況についてお答え申し上げます。平成29年度6月までの進
捗状況でございますが、広域化事業と運営基盤強化事業ともに4月と5月の契約はございません。
6月分の県へ報告済みの広域化事業分につきましては、3件の工事が契約済みで、補助相当額は1

億3,932万9,000円でございます。

次に、運営基盤強化事業でございますが、同じく6月分で5件の工事と1件の業務委託が契約済みで、補助相当額は9,538万2,000円でございます。

契約済みの工事と業務委託につきましては、準備ができ次第着手することになっております。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 5番、斎藤捷栄議員。

5番（斎藤捷栄議員） それぞれの質問に答弁をいただきました。ありがとうございました。再質問を行いたいと思います。

まず、1番目の定例会の問題であります。この問題、私実は正直悩みました。今回の一般質問として取り上げることがいかなものかということで私自身も大変悩んだところ。といたしますのは、事は議会運営に関することであるからであります。ただいま一定の答弁をいただきましたが、今申し上げたとおり、議会運営に関することありますから、一般質問としてどうなのかなという気がしたわけでありましてけれども、ただこの各構成市町の議決の前にその担保がないまま予算が議決されるということについては異常であると言わざるを得ない。経緯もわかりました。しかし、ここはやはり過ちを改めるにはばかることなかれという言葉もあるわけでありまして、変えていくところは変えていかなければいけないだろうと。そういう意味で、議員と当局との認識の共有も図っておきたいという思いがありまして今回一般質問とさせていただきます。そういった関係から、ここは議会招集者としての管理者及び議会責任者たる議長に対してもこの問題に対する見解をお伺いしておきたいと思っております。

議長（小櫃市郎議員） 管理者。

（久喜邦康管理者登壇）

久喜邦康管理者 議会運営委員会が決定する内容でありますので、私のほうからとやかく言えることではございません。ただ、考え方としては斎藤議員の言われることはごもっともだというふうに思います。でも、それはそれで議会運営委員会でご決定いただきたいと思っております。

以上です。

議長（小櫃市郎議員） それでは、私から議長として、私、小櫃市郎として申し上げさせていただきます。

私も勉強不足の面がございますけれども、先ほど管理課長からご説明がございました。昭和45年からこれは継続的に2月、7月、11月となっておりますようでございます。そんな中で、今斎藤議員からご質問がございましたこの件に関しましては、私といたしましては議会運営委員会ございませんので、総務常任委員会でご協議をいただく中で、またこれもここにいる全員の議員の皆様にも全員協議会を開いていただいたり、早急と申しましてこれは来年の2月までに決めなければならないわけでございますので、その間に協議を進められればなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

5番、齋藤捷栄議員。

5番（齋藤捷栄議員） ありがとうございます。ただいま総務常任委員会、また全員協議会で研究、検討していきたいということでございました。前向きな検討を改めてお願いして、この問題に対する質問を終わりたいと思います。

次に、2番目の予算書の表記についてでありますけれども、一般会計という表記は改めるという内容の答弁がいただきました。これは、前向きな答弁であったなというふうに思います。各市町から直接収納ということについては、出資金として拠出した金額に対して、これ私の認識に間違いがなければのことでありまして、もし間違いがあったらご指摘いただきたいのですが、後年交付税措置されるということに伴う配慮もあるのかなというふうに思うわけでありますけれども、そうしたことであれば、水道事業局を一部事務組合である広域市町村圏組合の一事業局として組み込んだという手法そのものが適当でなかったのではないかということも言えるのではないかというふうに思います。広域水道事業局として独立した企業体とすべきではないかとさえ考えられるわけでありまして、その辺に対する見解を伺っておきたいというふうに思います。

議長（小櫃市郎議員） 水道局長。

（高野明生水道局長登壇）

高野明生水道局長 齋藤議員の再質問にお答えします。

初めに、水道局の組織につきましては、平成27年6月9日から17日の間に各市町の6月定例会において秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更についての議案を可決いただいた後、7月10日に県知事宛て秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更についての許可を申請し、7月28日に埼玉県の許可決定により一部事務組合の一事務として運営をされていることはご承知のとおりでございます。

ご質問の企業団の新規設立と秩父広域市町村圏組合の一事務とすることを比較いたしますと、後者は議会及び人事、給与、財務、各種統計など、共有できる事務があるため、将来の財政負担がより少なく、水道使用者への負担も軽減されることから、新たに企業団を設立するより有利であるため、選択したものでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

議長（小櫃市郎議員） 5番、齋藤捷栄議員。

5番（齋藤捷栄議員） 答弁いただきました。今の答弁のとおりで、経緯は私も承知をしております。ただ、そういったさまざまな問題が今後も発生をしていくということを考えますと、一つの選択肢として独立した企業体として置くという方法も考えておかなければいけないのではないかなというふうに思いますので、そのことだけは申し上げておきたいというふうに思います。この2番目の質問についても以上で終わります。

3つ目の国庫補助事業進捗状況についてであります。これは、工事契約状況及び支出受け入れ状

況、これ個票というものがあると思います。これは、水道局において県に申請をする場合につくる個票というふうに私は認識をしておりますので、これについては水道局で準備ができるのだろうというふうに思います。これを資料として請求をしたいと思いますので。ただ、この場でこれを資料として配付できるかどうかということについては、事前の打ち合わせが十分でありませんでしたので、確認できません。改めてでも結構ですので、もし資料が提出できるものであれば、資料請求をしておきたいというふうに思いますので、議長においてお取り計らいを願いたいと思います。

議長（小櫃市郎議員） 今齋藤捷栄議員のほうから資料請求がございました。

暫時休憩させていただきたいと思います。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時56分

議長（小櫃市郎議員） 再開いたします。

それでは、当局において閉会后に資料請求に対して資料をいただけるということでございますので、お願いをいたします。

5番、齋藤捷栄議員。

5番（齋藤捷栄議員） お取り計らいをいただきました。個票の内容を分析した上で、この内容については改めて質問をしたいというふうに考えます。ただ、今私の手元にある資料があります。それによると、平成29年5月31日現在における当組合の補助基本要望額は18億2,082万7,000円、補助金額は6億694万2,000円、この数字は2月議会提示資料とほぼ整合しています。ですから、間違いのないだろうというふうに思います。ところが、これに対する内示額及び交付申請補助額は広域化事業分が2億5,983万6,000円、運営基盤強化事業分が1億8,930万円、合計4億4,913万6,000円となっております。2月の議会において示された資料の額と大分違ってしています。要望額に対する内示額の比率は74%となりまして、結果的に申請額の対補助基準額比率は24.67%にとどまっています。ここでも3分の1補助というこれまでの説明の破綻が明らかとなっているのではないかと、いうふうに考えられるわけですが、これに対する見解をお伺いしておきたいと思います。

議長（小櫃市郎議員） 水道局長。

（高野明生水道局長登壇）

高野明生水道局長 齋藤議員の再々質問ですが、広域化事業の申請額は2億5,983万6,000円に對しまして補助相当額は1億3,932万9,000円となり、約54%でございます。

次に、運営基盤強化事業でございますが、申請額1億8,930万円に對しまして補助相当額は9,538万2,000円となり、約50%でございます。

また、今後はこの発注計画に基づきまして早期に発注に努めてまいります。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 5番、斎藤捷栄議員。

5番（斎藤捷栄議員） 今の答弁はちょっと私納得がいきません。というのは、私の手元にある資料、これは平成29年度水道施設整備費生活基盤耐震化等交付金総括表であります。県から出た資料です。これを見ますと、今年度要望額が先ほども言ったように18億何ぼになっています。それに対するいわゆる補助金額は6億何ぼになっているのです。ほぼ、ですから2月議会の資料と整合しているわけですが、それに対して内示額が74%にとどまっているのです。ですから、これは要望額に対する補助金額は3分の1になっているのでしょうか。ところが、その3分の1の4分の3しか内示が出ない。これは、やっぱり従来の説明と食い違いがあると思うのです。従来の説明では、工事額の中で補助対象額になるものとそうでないものがあると。補助対象額になるものについては、3分の1が補助されるということですからずっと説明をされてきておりました。ところが、今手元に資料によると、それが実はそうでないということが明らかになってきたわけです。5月19日に交付申請がされている額が先ほども申し上げましたように広域化事業について2億5,983万6,000円なのです、ここの組合から申請している額が。基盤強化事業についてが1億8,930万円と、こうなっているのです。これは、対補助基準基本額に対して24.67%、そうですよね。3分の1に対して4分の3なのですから、全体としては4分の1しか認められないということになりますから、ほぼ4分の1額、25%、これに近い数字になってきてしまうと、こういうことになるわけでありまして。この資料と今の内容は、数字の上でも若干違いがあるのですが、どうしてそういう違いが出るのかなということについてお伺いをするのと同時に、これ最後になるね。もう一つお伺いしておきたいと思うのですが、もう一つ私別の資料が今手元にあります。これは、厚生労働省の水道局にヒアリングをした結果の資料なのですけれども、これを見ますと水道施設整備費及び生活基盤耐震化等交付金について、地方公共団体から出された要望の積み上げ額というのが算出されているのです。それに対して国で確保した予算額はこれだけですよというのが示されて、経年で過去3年分が今手元にあります。これを見ますと、27年度は前年度の補正も含めて要望の積み上げ額が820億円、それに対して確保した予算額が555億円、非常に大きく不足をしています。27年度は、したがって265億円不足ということでした。28年度も同様に320億円不足をしています。ところが、29年度は何と積み上げ額総額が750億円というふうに算定されているのに対して予算確保額は755億円というふうに示されています。つまりここ3年間の中では比較的潤沢な予算となっているわけでありまして。したがって、この際積極的な予算要望が必要なのではないかなというふうに思われるわけでありまして、この辺の取り組みについてもお伺いしておきたい。

最後の質問になりますので、2点の質問を同時にさせていただきます。

議長（小櫃市郎議員） 当局の答弁を求めます。

(「議長、休憩お願いします」と言う人あり)

議長(小櫃市郎議員) 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時08分

議長(小櫃市郎議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

水道局長。

(高野明生水道局長登壇)

高野明生水道局長 斎藤議員のご質問ですが、先ほどご答弁申し上げた内容につきましては私の勘違いした部分がございますので、撤回をさせていただきたいと存じます。

また、新たな質問の関係ですが、事業費が3割に満たない、3分の1になっていないというご指摘でございますが、事業費の中には、補助対象外の部分が含まれておりまして、この部分が率で換算しますと要望額に対しますと3分の1に満たないということで、補助対象事業の国庫補助につきましては3分の1満額ついているというご回答で答弁をさせていただきたいと思っております。

また、国への予算の充当、余裕がある分については再度お願いということですが、埼玉県からいただいている予算の関係ですが、これは県で昨年度の繰り越し分という形で秩父広域市町村圏組合にいただいておりますので、今回につきましては要望がさらに追加できないということでご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長(小櫃市郎議員) 5番、斎藤捷栄議員。

5番(斎藤捷栄議員) 質問が3回を超えておりますので、質問はもうできません。コメントを述べて終わりにしたいと思います。

最後の要望につきましては、話の中でも申し上げましたとおり28年度補正を含めて5億円の余裕予算となっているということをお示しをいたしました。そういうことで、それは承知をしておりますが、そういう状況でありますから、何とか努力は重ねていただきたいというふうに思います。

それから、補助金の率の問題については、今の説明も若干違うのではないかとこのように思われます。これは、個票が出た段階で総括表とも照合をしながら改めてお伺いしておきたいというふうに思いますので。

以上で私の質問を終わります。

議長(小櫃市郎議員) 改めてお諮りをいたします。

先ほど5番議員、斎藤捷栄議員の資料請求について、当局に資料の提出を求めることにご異議ご

ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長(小櫃市郎議員) ご異議なしと認めます。

よって、当局に対し資料を要求することに決しました。

5番、斎藤捷栄議員の一般質問を終わります。

次に、2番、大久保進議員。

(2番 大久保 進議員登壇)

2番(大久保 進議員) 皆さん、こんにちは。2番の大久保でございます。いよいよ梅雨も明け、夏本番の暑さになってきました。熱中症等十分に気をつけながら日々の活動をしていきたいと思えます。

それでは、質問に入らせていただきます。今回は、都市鉱山の有効活用についてであります。都市鉱山とは、金と銀のうち自然界に残っているものは3割にすぎず、小型家電等を初め実に7割が使用されていると言われております。小型家電等の金、銀に限らず、社会に眠る有用な金属類を都市鉱山と呼びます。持続可能な社会の構築のために、この都市鉱山を活用することが今世界的に注目をされています。2020年の東京オリンピック、パラリンピックまであと3年となりました。この大会の金、銀、銅メダルを「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」が発足をされています。携帯電話などの小型家電を集めて金属を抽出し、このリサイクル由来の金属を活用し、東京2020年大会の金、銀、銅メダルをつくるプロジェクトであります。このプロジェクトには携帯電話会社、リサイクル業界、地方公共団体、国の行政機関、組織委員会が協力してこのプロジェクトに取り組むことにより、日本国内に眠る都市鉱山など、有用資源のリサイクルが推進され、東京大会のレガシーとなることを目指しております。再生金属がメダルに初めて使われたのはバンクーバー冬季オリンピックです。さきのリオの大会でも使用されましたが、今回のように国民に回収の協力を求め、金、銀、銅合わせて5,000個全てのメダルを再生金属で賄うのは初めての取り組みになります。必要量は金10キロ、銀1,230キロ、銅736キロ、合計約2トンになります。製作工程のロス等を考えますと、その約4倍の8トンの回収が必要といたします。国民の意識を高め、子供たちが資源の有効活用の大切さを学ぶ意味は大変に大きいものと思えます。

そこで、1市4町全体でプロジェクト参加の取り組みについて当組合はどのように考えているかを伺います。

壇上では以上です。

議長(小櫃市郎議員) 2番、大久保進議員の質問に対する答弁を求めます。

業務課長。

(森下今朝八郎事務局次長兼業務課長登壇)

森下今朝八郎事務局次長兼業務課長 2番、大久保議員の質問にお答えします。

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等が参画し、2017年4月から東京2020大会で使用するメダルについて使用済み小型家電リサイクル由来の金属から製作することを目的に始まったプロジェクトでございます。プロジェクトでは、国民、住民に対してメダルプロジェクトのための回収ルートであることの明示、同意が必要とされていること、それから回収方法がボックス回収、拠点回収、イベント回収によるものと限られておるところでございます。当組合で実施しております小型家電製品のステーション回収につきましては、現段階では対象外の回収方法となっておりますことから、組合としての参加は難しいものと考えております。

また、1市4町の取り組みでございますが、6月初旬に環境省より市町村に回収ボックスが送付されたとのことでございます。先週の初めに秩父市より相談がございまして、現在参加に向けて検討中とのことでございます。組合としては、国の一大プロジェクトでありますこと、それから期限付きのプロジェクトであり、資源化、減量化につながることなどから、各市町ごとにプロジェクトに参加していただく方向で考えております。

町の動向でございますが、横瀬町、小鹿野町は参加予定、皆野町、長瀬町は現在検討中のお話でありました。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 2番、大久保進議員。

2番（大久保 進議員） 答弁ありがとうございます。各市町の状況もわかりました。検討中と参加予定ということですね。オリンピックですから、選手として参加するのはなかなか難しいということで、こういう形で自分自身もオリンピックに参加をするのだという気持ちを高めていけば、必ず成功に結びつくかと思えます。ぜひとも協力をよろしく願いをいたします。

また、当組合のステーション回収は該当しないということなのですが、この組合ではボックス回収とか拠点回収というものはできるのでしょうか、それともできないのでしょうか。そこをお聞かせください。

議長（小櫃市郎議員） 業務課長。

（森下今朝八郎事務局次長兼業務課長登壇）

森下今朝八郎事務局次長兼業務課長 このプロジェクトは、現在の小型家電の回収のルート、社会的な一つのルートにかぶさって、表現は変なのですけれども、それで今大久保議員が言われました国民一人一人全員がオリンピックに参画するのだというプロジェクトを今の回収ルートのインフラにかぶせて、活用しながらやるということでございまして、今広域で住民サービスとして行っているごみの回収とはちょっと概念が違うものだと思っております。ボックスで回収すると、今度はそれを個人情報保護法もありますので、確実に管理しなくてはならないという問題、それから同意を得るという問題、それから現在小型家電で持ち込んでこられた方は手数料をいただいているわけなの

ですけれども、それはこのプロジェクトは料金は取りませんので、そこら辺の区分けを作業的にどうするか、人間をどう張りつけるかとかいろいろ問題があるものと思っております。十分な検討が必要かと思えます。これ今第1フェーズと言われているのですけれども、だんだん国も金属が集まらないと第2フェーズという段階に入って、もっと厳しくなってくると思えますので、さらによく検討をしていきたいと思えます。

議長（小櫃市郎議員） 2番、大久保進議員。

2番（大久保 進議員） よくわかりました、組合ではなかなか難しいということで。地方公共団体が中心といいますか、単位の中心ということなので、ぜひとも各市町の皆さんには協力していただいて、国民行事であるオリンピック、パラリンピックを盛り上げていっていただければと思います。

以上で質問を終わります。

議長（小櫃市郎議員） 2番、大久保進議員の一般質問を終わります。

次に、15番、神田武議員。

（「休憩していただけますか」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時30分

議長（小櫃市郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、神田武議員。

（15番 神田 武議員登壇）

15番（神田 武議員） 議長から許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

質問事項に入る前に、若干今3人の議員から水道問題等につきまして質問もありました。私も水道問題につきましてはいろんな思いがあり、ただその思いを執行部の皆さん、そして小鹿野の町民の皆さんに聞いていただきたいと、1時間でも話したいと、こういう思いがあるのです。そして、小鹿野の町民の中の小鹿野町の水道問題を考える会の人たちもただ誤解や何かで反対運動というのではなく、ただ私が見ると純粋な人たちが多く、生まれ育った小鹿野で両神山や二子山から流れてくる水を生涯飲み続けたいのだと、この思いが強いわけで、理論だけではなかなか理解をしていただけない。これが今水道問題を考える会の会議にもお招きをいただいて行き、また反対の人たちとも1時間でも2時間でも話してもこれがなかなかみ合わないのです。そしてまた、斎藤議員が質問の中でも申しましたが、執行部の最初の説明がかなりおごっているというか、都合の悪いことは伏せているのではないかと、これが私はこの水道は秩父が一つでなければだめだと、こういう信念

を持っていてもちょっとまずい点が進むにつれてどんどん出てくると、これが今の私の実感であります。メリットだけを話すのでなくて、こういうこともあり得ると、こういうことを説明しておくべきだと私は思うわけです。そしてまた、先般の3議連という議員の要望活動をする秩父郡の会がありますが、各首長さんもその会に来賓として出席をして聞いたと思いますが、小鹿野町の議員が水道は県下一連に早くなるように、50年だなんて長いこと言わないで、早急にできるように一生懸命要望してくださいと、こういう質問がありました。私も水道問題の新聞記事は切り取って、全部置いたり、また見たりしているわけですが、これは先般日本経済新聞に載った記事であります、潜望展望という潜水艦のように深く潜って考えてみよう、これは記者の思いの文面なわけですが、これ全部読むと時間が長いので、一部だけ読みますが、「埼玉県秩父地域の水道事業が統合してから1年が過ぎた。将来の人口減、施設更新の負担について危機感を持ち、手を取り合った1市4町だが、早くも施設更新の費用負担をめぐって溝が」できたと、こういう書き方なのです。あと、県下統一の件であります、「水道事業の経営強化は県全体でも急務だ。埼玉県は県内を12ブロックに分けて、30年をめぐりにブロックごとの事業統合を目指す」、それから50年後に県下統一、こういうことを述べているわけであります。そして最後に、「水道料金、施設の更新状況が違う各事業体をどう擦り合わせるか。秩父地域の行方は、他地域における水道事業の広域統合に向けた試金石になる」と。埼玉県の各事業体がみんな注視して見守っているのです。そして、広域の理事会の議事録も、ここ2年間の全部の理事さんの会議の状況も見せていただきました。その中でも国が広域の水道事業の状況を視察に来ると、水道局長だったと思いますが、そういう話をしたら、久喜管理者が十分に説明ができるよう頑張ってもらいたいと。そして、久喜管理者は国もこの事業、非常に注目しているのだと、こういうお話がありましたが、まさにそのとおりで、50年後に早期に統一するにはこの秩父が一枚になって、一丸となっていい成果を上げることが大切なのであります。

そして、もう一つ、これは昨今の状況なのです。これ長くなるとまずいので、きのうだけの状況を申しますと、きのうも私は小鹿野の水道事務所に行きました。そうしたら、給水車が来ておりました。石綿管がはねて各家庭へ届けると。そしてまた、シルバーの人たちが浄水場を交互に清掃をするのですが、この暑い中を水道事務所の職員2人と泥まみれになってやっておりました。そして、タンクをのぞくとクラック、亀裂が走っているわけです。そして、小鹿野の浄水場は地下でなく、地上にあるのです。外へ出て回ってみると、水道の水がしみ出してある痕跡が何カ所もあるのです。私が言うまでもなく、コンクリートの中に水がしみ込むと、鉄筋が膨張して水が凍って水道管がはねると同じに、このさびもコンクリートを破壊するのです。どんどん毎年、毎年水道の施設は老朽化するのです。そして、これが非常に悩ましい問題なのですけれども、更新をすれば水道料金は完璧にはね上がるのです。水道事業給水原価の半分は減価償却費なのです、40%から50%。しかし、毎日毎日使う水が来なくなると漏水が起こり、各家庭の主婦は大変なのです。そして、水道の職員も一刻も早く直さなくてはと。だから、長もちをさせれば水道料金は安くて済むのですが、ここの兼

ね合いなのです。

いろんな思いを申し上げましたが、本論に入らせていただきます。1点目に、水道の出資債の算定方法について。(1)、水道統合の理念に沿って経営基盤強化事業、広域化事業全てを案分する方式に平成30年度から変更の検討をしていただけないか。

2点目に、水道料金の逡増制について。現在の料金体系ですと、今後水道料金が上がる地域で大量の水を使用する企業は大変であると思いますが、現在どのように考えているかお伺いをいたします。

3点目に、水道の原価を下げる取り組みについて。これは、私も幾つもの考えがあったわけですが、小鹿野方式と違って通告をしておかないと項目的なものは難しいということでやめた部分もありますが、小水力発電の構想は進んでいますか。また、ほかに検討していることはありますか。この水力発電の件につきましては、別所の浄水場からミュージックパークへ、それから小鹿野方面、吉田方面と行く配水管が県道を通っていくわけですが、これが的確で安く費用が上がってよい方法なのか。私は多くの疑問を持ち、4月の下旬にミュージックパークの頂上から井森に下るあそこの反対側から歩きでコンクリートの道路が途中まであり、そこから歩き道の2.5から3メートルぐらいの舗装していない場があり、私も歩きならこっちを通れば距離もまたコンクリートの舗装の復旧作業もなく安くできるのだと。この思いで水道局へ行って、荒川から別所のほうの高いところまで上げてきて、また県道まで下げて送る、この何十年間も使うエネルギーは大変ではないかと、こういう話をしたとき、今そのエネルギーを使って水力発電を考えていると。これ非常にいい取り組みだと思うのです。これが実現性があるかどうか、そういうことについてのお伺いがあります。

4点目に、水道浄水場の廃止について。姿見山、皆野、小鹿野の各浄水場を10年後に廃止の計画をしておりますが、1カ所ずつ順次廃止すると10年間に多くの経常経費が削減できると思いますが、現在の計画を見直す考えはないですか。

5点目に、水道事業の運転資金について。現在までに現金、預金の最少になった時期と金額は。また、運転資金は幾ら必要と考えていますか。そして、過年度分損益勘定留保資金として建設改良に使い、起債を極力抑える考えはないですか。

6点目に、平成32年の水道料金について。これは、円グラフをもらって考えたのです、余り起債を起こさない方法があるのではないかと。しかし、いろんなものが後から出てきたから、この私のような思いには行かないのですが、とりあえず仮にということで書かせていただきました。仮に建設改良費年間30億円の場合、国庫補助金3分の1、10億円、出資金、これはいわゆる問題になっている出資債のことであります、3分の1、10億円、そして先ほど申し上げました過年度分損益勘定留保資金10億円で、そして経常経費の削減にあらゆる政策を動員すれば、現在の暫定水道料金より引き下げられるのではないかと。私は、一生懸命今までの水道事業の概念を変えて公務員的な発想でなくやれば、強い思いがあればできると思うのです。できなくても、執行部や水道局が一生懸命

そうした姿を住民に見せていただければ、納得できるのではないかと、これが今回の6項目の全てであります。そして、秩父の住民の皆さんが統合しても料金は上がり、何がよかったのだと、皆野、長瀬の料金のようにになると誰も思う人はいないと思うのです。だから、せめて皆野、長瀬の人たちが統合して首長さんや議員さんのおかげで水道料金が今までよりも安くなってよかったと、こういう広域行政を進めていただきたいのです。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（小櫃市郎議員） 私から一言申し上げます。

傍聴人の皆様に申し上げます。この広域議会に本当に関心を寄せていただき、この議場に足を運んでいただいたことには感謝を申し上げる次第でございますけれども、傍聴人は議会傍聴規則第8条により写真を撮る行為は禁止されておりますので、おやめいただくようよろしくお願いをいたします。

15番、神田武議員の質問に対する答弁を求めます。

水道局長。

（高野明生水道局長登壇）

高野明生水道局長 15番、神田議員のご質問のうち質問事項の1、2、4、5、6につきまして順次お答え申し上げます。

初めに、出資金の負担に対する算定方法につきましては、構成市町の財政、水道担当者との意見交換や首長と相談をさせていただき、昨年12月19日の理事会において全会一致で決定をいただいております。広域化事業につきましては、全体にかかわる事業であることから、給水戸数による案分方式で、基盤整備強化事業につきましては、各市町の施設整備の状況に格差があるため、それぞれの市町で負担をしていただくこととしており、今後につきましても基本的にはこの負担方法で算定をさせていただく予定でございますが、構成市町負担額等毎年協議をさせていただく中でご意見等を伺いながら進めてまいりたいと存じます。

次に、2、水道料金の段階別逓増料金につきましては、総務省によると平成25年の段階で全国で67.1%の団体が設定し、本組合の4つの料金体系でも採用しております。多量使用を抑制するため、大口需要の料金に新規水源開発等に伴う費用の上昇傾向を反映させる目的で採用されてきた料金体系の一つでございますが、有収水量が減少傾向にあり、また新規水源開発も行うことがない現状においては、時代に合わなくなっているのではないかと指摘もございます。今後料金統一を進める段階においては、この料金体系につきましても審議会に諮り、ご審議いただく予定でございます。議員ご質問のとおり、企業にとって水道料金の高騰は大きな負担である一方で、急激な逓増度の変更は一般家庭への負担増も招きかねないため、水道料金の統一に際しましては料金体系も勘案し、住民や企業が公平な負担となるよう検討をしてみたいと存じます。

次に、4、浄水場の廃止につきましては、議員のご質問にもございましたが、今回の広域化のメ

リットは効率的な施設の統廃合による更新費用の削減や維持管理費、人件費等の削減を行うことで将来的な料金の上昇分の圧縮ができることをございますので、より早い浄水場の廃止、休止が求められます。しかし、浄水場の廃止につきましては、管路の布設やポンプ場、配水池等の建設ができた後であること、老朽化している施設や管路の更新も行わなければならないことから、現在の計画となっておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、5、水道事業の運転資金に関し決算書にある現金、預金につきましては、平成29年3月31日に存在した金額を示したものであり、日々増減する金額であるということをご承知のことと存じます。また、現金、預金が決算時にあっても、未払い金や未収金がありますので、これらもあわせて考えていく必要があるのではないかと考えております。ご質問の最低額と最高額の時期でございますが、毎年その時期が同じであるとは言い切れませんが、平成28年度における時期をお答え申し上げます。最低は、引き継ぎ時である昨年の4月でございます。最高は、ことしの3月でございます。この理由でございますが、4月は工事費等大きな支払いがあるため、現金、預金残高が減ります。また、ことしの3月については、工事費の多くが未払いであること、また国庫補助金と企業債の入金がありましたので、最高額となったものでございます。

次に、運転資金でどのくらい必要かとのご質問でございますが、これは大変難しいご質問であると思われま。運転資金としては、工事や委託の前払い金などを含めその年度ごとに必要額が変わるため、一概に金額をお答えすることができません。また、建設改良費への留保資金の使用でございますが、資産維持のための内部留保を蓄えておかなければ健全経営が成り立たないことから、企業債と内部留保資金のバランスを考えながら財政計画を立てていただく予定でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

最後に、6、料金統一時における水道料金につきましては、今後審議会で検討を重ねていく予定でございます。先般行われた全員協議会において経営戦略につきましてご説明を申し上げましたが、次の5年間の経営において最低限必要なぎりぎりの収支での算定をした計画上でも大変厳しい結果となっております。今後の料金算定に当たりましては、総括原価方式という方式も用いて算定していく予定でございますが、経営戦略以上に厳しい数字が出るものと考えております。これらさまざまな算定結果を審議会に諮り、さらにご検討いただく予定でございます。議員のおっしゃるように、私どももできる限り費用を削減し、料金の上昇幅の圧縮に努めてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 水道局次長。

（加藤 猛水道局次長登壇）

加藤 猛水道局次長 3の（1）、小水力発電の構想についてお答えいたします。

統合前の水道部におきまして未利用圧力を活用する水力発電の検討をいたしましたが、施設に合

う水車、発電スペースの問題、建設費等コストの問題で見送りをいたしました経緯がございました。今般研究や技術の進歩によりマイクロ水力発電の規模に見合う製品が開発され、再度導入可能か否か研究を始めたところでございます。昨年小水力発電を導入している事業所の視察を行ったところでございます。今後導入実績のある団体、企業等とともに建設費、イニシャルコスト等も含め導入可能か研究を進めている状況でございます。議員からの別所からミューズパークを経て田村方面へ送水する小水力発電につきましても、あわせて研究をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を存じたいと思います。

そのほか検討している事業でございますが、上下水道システムにおける省CO₂化促進事業、インバーターポンプ、省エネ受電変電設備等への更新など、省エネルギー設備の導入可能か研究を進めてまいるところでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 15番、神田武議員。

15番（神田 武議員） 答弁をありがとうございました。この質問には私も4回水道局をお訪ねをいたし、そして長時間、8時間以上水道局長や職員の皆さん方と激論をいたしました。非常に私は感謝をしております。こんなうるさい、わけのわからないことを言うてくる議員でも一生懸命自分たちの思いを言って一步も引かない、この姿勢は職員として私は見上げたものだと思心いたします。私も自分の思うものは引かない、これでいいと思うのです。しかし、水道局の皆さんはずっと若いときから行政マンでやってきたのです。自分たちでみずから金を稼いだことはないのです。ミスしても何があっても悪いことをしなければ絶対安泰です。みずから金を稼ぐ人は、自分がミスすれば大きな赤字が生じるのです。だから、きのう考えてあしたやろうと思っても、もう一回見直してみてもっといい方法があれば即刻変えるのです。皆さんとこの8時間余に及ぶ話をしたわけですが、頭もよく、真面目でみんないい職員であります。しかし、時代も10年テンポで急激に変わっているのです。それで、利益を上げる仕事は、企業会計は頭がよくて真面目なだけの職員では、これは非常に難しい、これが私の実感なのです。それで、私の大体想定をしているような答弁をいただいたわけなので、再質問をさせていただきます。

1点目の問題につきましては、これは出資債のことでありますが、28年度当初予算に秩父市だけの出資金が入っておりますが、理事会で詳しく説明され、29年度から各町でも出資債を出すお願いをしたのかどうかお伺いをいたします。

私も覚書で出資金を出すと、これは承知していたわけですが、このようなすばらしい出資債という制度があれば、私は28年度から即刻やるべきだと、こんな思いもするわけなのです。だから、小鹿野町の町民もこれだけ多くの金額を出すものが説明されてこなかったのです。だから、3分の1の国庫補助金が65%しか来ないと、それからこの出資債でさらにまたおかしいと、こういうことに現状なっているわけなのです。この再質問に答弁をお願いいたします。

議長（小櫃市郎議員） 水道局長。

（高野明生水道局長登壇）

高野明生水道局長 再質問にお答えいたします。

初めに、秩父市から出資をいただいた経緯でございますが、統合以前から繰り出し基準に基づき平成22年から24年度の更新事業費の実績を上回って実施する老朽管更新事業について、上積み分の4分の1の出資を受けておりました。覚書において、統合前の各市町のそれぞれの水道事業に対し負担している経緯は、それぞれの負担の趣旨に応じて統合後もこれを継続するものとするとしております。この覚書を尊重し、秩父市からは出資をいただくこととし、平成28年度についてはこの老朽管更新事業に代わりさらに有利である生活基盤耐震化交付金事業に対し出資をいただいたものでございます。

次に、国庫補助事業に係る構成市町の出資につきましては、統合時の覚書にもございますように協議をして進めるものとされておりましたが、協議が十分になされなかったこともあり、全体の足並みがそろわなかったという状況でございます。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 15番、神田武議員。

15番（神田 武議員） 出資債のやりとりの理事会の議事録も私は読ませていただいているのです。

だから、このとき丁寧に説明しておいていただければ、福島町長も1年間の猶予のある中で町民や議員の皆さんにも理解ができるように、この理事会でもそういうようなことも申しているのです。それで、この理事会の28年度の当初予算組むときも見たのですが、出資債を出すと言っているのです。それだけなのです。それで、これだけ大きな全員合意をしなければならぬと、それで小鹿野町長は出さないと、これがたった21分で終わっているのです。先ほども言ったけれども、私なんかこの1時間の質問をするのに4回もかけて、8時間もやっているのです。それでもうまくいかないのです、なかなか。だから、丁寧に一生懸命何とか小鹿野町でも出資債が出せるようにやっていただきたい。これは、小鹿野町長にとっても小鹿野町会議員の賛成した8名の議員にとっても最大の思いなのです。こういう思いを込めて、最後に管理者にお願いというか、質問をさせていただきます。

理事会、広域議会において平成29年度当初予算においては、小鹿野町は出資債を出さないことをご理解いただきましたが、やはり構成市町が足並みをそろえるべきだと考えております。

そこで、再度理事会を開催し、出資の協議を検討することはできないか、管理者にお伺いをいたします。

議長（小櫃市郎議員） 管理者。

（久喜邦康管理者登壇）

久喜邦康管理者 小鹿野町の出資につきましては、既に昨年12月の理事会で当初予算において出資は

見送りたいという町長からのお話をいただいております、各理事も了承したところでございます。出資を出すかどうかは、その自治体での判断ということを考慮し、決定させていただきました。しかしながら、やはり出資につきましては構成市町が足並みをそろえていくことが望ましいと考えておりますので、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

このたびの水道事業の広域化につきましては、全国的にも注目されておりますので、みんなで力を合わせて同じ足並みで進めていければというふうに願っておりますので、そのような努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小櫃市郎議員） 15番、神田武議員。

15番（神田 武議員） ありがとうございます。ぜひ小鹿野町が出資ができるように全員の理事さんで協議をいただければありがたいと、このように思います。

これは、時間の都合もありますので、行ったり来たりになると思いますが、4点目の水道の浄水場の廃止についてお伺いをいたします。一遍に同時にそっちこっち3カ所やっていくのもそれなりの理由があるわけですが、これは経常経費といういろんな経費が1つ浄水場を減らすごとに大きな削減になると計画でも申しているのです。だから、1カ所に集中してそっちをやり、次にと、こういう順番をやることによって水道料金が下げられると、こういう観点で質問したわけでありましたが、なかなか思ったような答弁をいただけなかったわけでありましたが、それではこの3浄水場を廃止できる各事業費、1つずつ、それとまた浄水場は1つ削減されることによって経常経費が幾らぐらい減るのか質問をさせていただきます。

議長（小櫃市郎議員） 水道局長。

（高野明生水道局長登壇）

高野明生水道局長 4の浄水場の廃止に係る経常経費の削減額でございますが、姿見山浄水場、皆野浄水場、小鹿野浄水場に係る経費のうち動力費、薬品費、委託料を平成28年度決算ベースで算出したところ、約7,000万円でございます。最低でもこの分は施設の廃止に伴い削減できるものと考えられます。ただし、人件費につきましては一部の業務を委託に振りかえる場合もございますので、削減分の人件費全額が減額できるものでないと考えております。また、施設の統廃合に伴うメリットとして、施設更新費は維持管理費以上に削減できるものであり、広域化基本計画では全体で119億円と見込んでおります。

次に、各浄水場の廃止に至るまでの総工事費の見込みにつきまして、広域化基本計画によりますと主な3カ所の配水池整備及び関連費用は税抜きで105億円になります。関連費用にはAルートやBルートの配水管布設工事に係る費用も含まれております。ただし、姿見山配水池は広域化計画では更新事業となっており、この金額には含まれておりません。また、姿見山浄水場の廃止は今後3年間では可能ではないかとのご質問ですけれども、この浄水場を廃止するためには配水池の整備を

初めとし送水施設の整備、そしてAルートの配水管を秩父市熊木町まで延伸する必要があります。
これらを考えますと、3年間で可能な事業内容ではないというふうに考えられます。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 15番、神田武議員。

15番（神田 武議員） 次に、5点目の水道事業の運転資金について。この件につきましては、昨年
から何度も水道局へ行って議論をしているわけなのです。2月議会でもやったかと思いますが、一
般家庭では、そして個人で事業をやっている者には考えられないのです、私には。こんなにお金
あって借金もすると。後の決算のときもお伺いいたしますが、28年度の期末で現金、預金が40億円
になったのです。この内容を見ていると、毎年減価償却が28年度は12億何千万円で、29年は13億円、
これどんどんふえていくのです。その分だけ赤字にならなければお金がたまっていくのです。この
お金を再投資にどんどんやっていくというのが私の理論なのです。一般の家庭もお金があって幾ら
銀行屋さんが来てこれを担保にすればお金を貸しますから、借りる人はいないと思うのです。運転
資金の問題も幾らあればいいのだと。これも何回も何回もやったのです。だから、15カ月経過した
わけです。ちょっと文に書いたほうがわかりやすいので、読みますが、15カ月の経過を見ますと、
増減の差は9億円と思いますので、年間の運転資金は2倍の18億円であれば十分と思います。留保
資金を活用して29年度の起債を減額すべきではないか。この点が重要なのです。企業をやっている
人も家庭の主婦も、どんなに金利が安いといっても借りるお金のほうが高いのです。それで、あと
3年半後ですが、料金の改定には起債の残高が幾らあって1年これだけ返していくから、料金はこ
れだけにしなくてはと、これが最大の料金の設定の見積もりになるのです。留保資金があるとい
うのはカウントしないのです。だから、借金をしないで、できるままでやる。一番落ち込んだのが9
億円なのです。それで、経営戦略の資料をもらいました。あの中にも12億円と書いてあるのです、
運転資金は。12億円は確保しなさいと。それを私は19億円にしたのです。これ以外は29年度予算か
らぜひ起債を起ささないでこれを使っていたきたいのです。的確なる答弁をお願いをいたします。

議長（小櫃市郎議員） 水道局長。

（高野明生水道局長登壇）

高野明生水道局長 5の起債の減額につきまして、先ほどもご答弁させていただきましたが、年度ご
とに建設改良費の金額には相違がございます。必要額にも変動がございます。今期においては、内
部留保資金に多少余裕がございますが、来年度以降の事業費増加に伴う財源計画においては、ここ
数年のうちにはかなり厳しい状況となるものと考えております。また、企業債による資金調達に当
たっては、借入利率につきまして考慮する必要もございます。現時点では数年前と比べまだかなり
低利でございますので、長期的な視野に立った場合、資金調達として企業債を活用することは有効
であると考えております。健全な経営のためには資産維持のため内部留保資金を蓄えておく必要も
ございますので、企業債と内部留保資金のバランスを考えながら財政計画を立ててまいりたいと存

じます。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 15番、神田武議員。

15番（神田 武議員） これ1年間もやってこういう状況なのです。それは、官僚の皆さんはそういうつじつまの合った答弁をする。国会を見てもそうなのです。しかし、バランスだとか何年後だとかではなくて、それでこれ減ってもまたどんどんふえるのです、留保資金は。だから、借金をしないということが水道料金を抑える最大なのです、先ほども何回も言うように。確かに設備の更新もしなくては、これがジレンマなのです。だから、内部で経費の節減しかないのです。これ何回も言っても切りがないので、理事の皆さん、一生懸命この問題を考えていただきたいのです。

次に、最後の6点目の問題、これが最大のことなのです。このまんまの経営をやっていくと、必ず皆野、長瀬の料金では済まないと思うのです、私は。だから、声をでかくして、私たちも責任があるのです、これを賛成したのだから。せめて、壇上でも言ったけれども、皆野、長瀬の人たちだけでも水道料金が大幅に下がってよかったと。これには何かアクションを起こさなければ絶対できないのです、今までの考えだけでは。

では、質問を正式にやりますが、水道料金を抑えるには供給原価を下げるのが全てであります。審議会でも何でもないので。原価が下がらなければどうにもならないのです。方法論としては、一般会計からどんどん出せば大丈夫です。しかし、それは原理原則論からいってだめなのです。そのうちで減価償却費が先ほど述べたように46%から50%にも行っております。これを抑えることは喫緊の課題であります。では、設備をやるなど言っているのではないのです。入札やいろいろ工夫して何とかやっていただきたい。

それから、物件費、いろんなものを買ったり、各委託、これ今まで4つの事業所でやってあって、一番安いほうに頼むということにいたしましたか。仕入れもそこに、そして統合のときの説明では5つの事業が一緒になれば、スケールメリットが出ると。私も、これはそのとおりだと思うのです。それが実際に出たか。

それから、時間がないので、ここで質問事項を申し上げますが、建設改良費の総額の3分の1以上が国庫補助金の対象外の工事なのです、私が見ると。最初の説明では、総事業費333億円、そして111億円が国庫の補助で賄える。そのほかに私は今まで市や町が出している、一般会計から消火栓や少しのものだと思っていたのです。それが28年度精査すると3分の1以上、そして29年度も3分の1が対象外に含まれているのです。これに私も唾然といたしました。この件は、国県に首長さんを初め一生懸命お願いをして対象外のものを対象にするように努力をしていただけませんか。

そして、もう一点がこの水道は企業なのです。だから、一般の人たちの代表ではなく、企業で一生懸命やって成功している、この人たちをアドバイザーに頼んで、全く行政がやっている考えと違うような人を入れるべきだと思うのです。水道の人でなくていいのです。

以上、お伺いをいたします。

議長（小櫃市郎議員） 水道局長。

（高野明生水道局長登壇）

高野明生水道局長 6の1点目につきましては、公営企業会計の基本原則として費用配分の原則があり、減価償却費は資産の取得額と耐用年数等に基づき算出されるものであるため、資産を取得した以上、耐用年数を超えない限りは必ず発生する義務費でございます。これを抑制するためには、資産を取得しなければ抑制できます。しかしながら、この10年間は特に広域化事業として集中的に建設改良工事事業を行うことから、平均して年間4,000万円以上毎年増加します。できる限り工事費など資産の取得経費を抑えたにせよ、やはり減価償却費を抑制していくことは現実的にかなり厳しいと思われま。ただし、減価償却費から長期前受金戻入を除いた金額につきましては、通常損益勘定留保資金として建設改良費の補填財源として使用できますので、この部分を計画的に資金調達をしてみたいと存じます。

次に、物件費と申し上げましたが、水道局では経常経費ということによろしいでしょうか。経常経費を抑えていくことにつきましては、議員のご指摘のとおり大変重要なことと私どもも考えております。薬品や資材等の一括発注等、極力経費を抑えていくよう今後も努力をしてみたいと存じます。

次に、浄水場の削減による職員数につきましては、広域化基本計画にもありますとおり平成38年度以降で35人となっております。今年度が50人ですので、15人の減となります。しかし、これはあくまでも維持管理費の効率的な委託と、平成38年度以降の工事量が減少することが前提となる見込みとなっております。また、人件費につきましても先ほども申し上げましたが、一部は委託料に振りかえられる場合もあり、人件費削減分の全体が減額となるものではございませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

2点目の国への要望活動につきましては、国庫補助金は国の要綱により対象事業が規定され、交付を受けているものでございます。対象外経費の多くは個人が布設した給水管であること、市町が負担すべき消火栓であることなどから、認められていないものと考えられます。しかし、全国的に要綱改正を望む声が高まれば、日本水道協会等全国組織の要望として提案ができるものと思われま。いずれにいたしましても、現段階におきましては対象経費と認められる合理的な理由を欠くことから、当組合から直接国へ要望することは難しいというふうに存じます。

続いて、3点目なのですが、経営アドバイザーへの依頼でございますが、水道事業においては経理処理等一般会計と比較し、先ほど議員さんおっしゃいましたように非常に難しい面も多く、経営や消費税算定、企業会計制度など、専門的な知識が必要な業務でございます。現在水道事業会計業務につきましては、会計顧問業務を監査法人に委託し、疑義が生じた際には適宜指導、助言をいただいております。また、総務省では専門的な知識を必要とする公営企業経営のため、公営企業経営支援人材ネット事業の活用を推進しております。制度を活用した場合、対象経費の2分の1につい

て一般会計から繰り出すことができ、その繰り出し額の2分の1を特別交付税措置という優遇措置制度もございますので、必要に応じてこれらの人材ネットも活用し、外部の意見もいただきながら堅実な水道経営を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 15番、神田武議員。

15番（神田 武議員） 8時間も私もうるさいことを言っていって申しわけないと思います。それに真摯に答えて、だけれども行政でやってきている人と我々一匹オオカミでやってきている人の考えはまるっきり概念が違って、これ安倍総理が岩盤に穴を開けると言っておりますが、なかなか厳しいものがあると。しかし、この企業会計だけはぜひ理事の皆さん方も何とか水道料金を安く抑える、これには一般会計から入れなくても安く抑える、これが原点だと思うのです。それには原価を下げ、これしかないのです。これ一生懸命やれば、最後の1分まで私は諦めないのです。こういう姿勢でぜひとも取り組んでいただくことをお願いをいたします。それで、水道局の皆さんも立派な職員です。

以上で終わります。

議長（小櫃市郎議員） 15番、神田武議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時30分

再開 午後 1時09分

議長（小櫃市郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（小櫃市郎議員） これより議案審議に入ります。

議案第9号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

水道局長。

（高野明生水道局長登壇）

高野明生水道局長 議案第9号 平成28年度秩父広域市町村圏組合水道事業利益の処分及び決算の認定につきまして、別冊の平成28年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計決算書によりご説明申し上げます。

お手元の冊子をごらんください。最初に、決算書の2ページをお開き願います。2ページから5ページは水道事業決算報告書でございます。これは、款、項に区分した各予算科目について、予算額とこれに対応する決算額を示したものでございます。これらの金額には、消費税及び地方消費税が課税されるものについては全てその相当額を含んだものとなっております。

まず、2ページ及び3ページは、収益的収入及び支出の決算でございます。収入の決算額は、第1款水道事業収益の欄に記載してございますとおり31億6,983万2,271円でございます。その内訳は、第1項営業収益23億7,716万1,434円、第2項営業外収益7億9,230万6,538円及び第3項特別利益36万4,299円でございます。

次に、支出の決算額は、第1款水道事業費用の欄に記載してございますとおり26億4,676万6,606円でございます。その内訳は、第1項営業費用24億5,900万540円、第2項営業外費用1億8,679万3,546円及び第3項特別損失97万2,520円でございます。

次の4ページ及び5ページは、資本的収入及び支出についての決算でございます。これらの金額につきましても収益的収支決算と同様に消費税及び地方消費税の相当額を含んだものとなっております。

収入の決算額は、第1款資本的収入の欄に記載してございますとおり13億5,169万1,256円でございます。その内訳は、第1項企業債6億5,000万円、第2項出資金2億6,881万9,000円、第3項他会計負担金5,179万7,256円、第4項国庫補助金3億1,354万6,000円及び第5項県費補助金6,752万9,000円でございます。

次に、支出の決算額は、第1款資本的支出の欄に記載してございますとおり22億8,408万5,587円でございます。その内訳は、第1項建設改良費17億5,687万3,718円、第2項企業債償還金2億9,821万9,955円及び第3項割賦購入償還金2億2,899万1,914円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9億3,239万4,331円につきましては、4ページの欄外に記載のとおり①、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、②、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、③、過年度分損益勘定留保資金、④、減債積立金により補填をいたしました。

次の6ページは、水道事業損益計算書でございまして、平成28年度における水道事業の経営を明らかにするため、年度中に発生した全ての収益及び費用について消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた額、いわゆる税抜き金額を記載したものでございます。上から11行目にございます営業損失は1億9,411万7,496円と営業収益から営業費用を差し引いた営業収支では赤字でございます。これは、料金収入では営業活動に伴う経費を賄えず、営業収益では黒字を計上できなかったものでございます。ここで注意が必要なのは、中段にあります3、営業外収益の(4)、長期前受金戻入3億4,993万6,109円でございます。これは、平成26年度から公営企業の新会計制度により記載が求められたものでございまして、過去に受けた補助金等を各年度に分割して収益計上することに

なったものであり、現金収入を全く伴わない収益であるため、見かけ上の収益と言えるものです。

次に、下から4行目の当年度純利益は4億2,490万9,138円と黒字が計上できておりますが、これは先ほどご説明申し上げましたが、長期前受金戻入の3億4,900万円余りが計上されているためでございます。従来の会計制度ではこれだけの黒字は計上できませんでした。全国の団体が見かけ上の利益が計上されて困惑している状況でございますが、当組合といたしましても幾ら見かけ上の純利益が計上されても施設の改修に必要な現金が増加するわけではございませんので、慎重な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

この当年度純利益に次の行の前年度から繰り越した利益剰余金59億925万7,062円を加え、さらにその下の行のその他未処分利益剰余金変動額1億541万3,190円を加えたものが一番下の行の当年度未処分利益剰余金64億3,957万9,390円の金額となります。

それでは、平成28年度収支の主なポイントにつきまして何点か申し上げます。6ページの損益計算書をごらんください。

なお、統合前と統合後では個々の構成団体の経営方針の違いや科目設定や経理方法の考え方の相違点が多くあるため、水道局としては比較するのは非常に難しいと考えておりますが、前年と比較し、決算額に大きく相違がある部分についてご説明をいたします。

まず、収入といたしましては1の(1)、給水収益につきましては、前年度と比較し1億6,497万円の減額となっております。これは、料金徴収サイクルを変更したことにより、地区によっては料金の算定期間が11カ月分であったことによるものでございます。また、統合前、皆野・長瀬上下水道組合からの受水費を秩父市の水道料金として計上していたため、この分の差もあることから、平成28年度決算においては前年度との単純な比較は困難な状況でございます。

3の(2)、他会計補助金につきましては、統合時の覚書により簡易水道不採算経費補助金や水道料金差額分補助金など、構成市町から新たな補助金をいただいていることから1億3,500万円ほど増加しております。

3の(5)、雑収益につきましては、広域化事業に対する定住負担金が前年比1,750万円の減でございます。

これが事業活動におけるポイントでございます。

続きまして、支出でございますが、ここ数年は統合のための費用等が計上されていたことや人事配置、科目設定等の大きな差異があるため、統合前との比較は難しいものと考えております。平成28年度の支出のポイントでございますが、①、2-M I B対策等のための薬品費の増、②、人員配置に対応した人件費配分による減、③、減価償却費の増となっております。また、統合前においては準備費用が1億円ほど計上されておりましたが、平成28年度につきましてはこの部分が減額となっております。さらに、平成28年度は広く水道事業を水道ユーザーに周知していくため、広報活動を積極的に実施しております。また、施設の維持管理を統一化していくための遠方監視装置の導入

や中長期にわたって効率的な維持管理を進めていくための計画策定や経営戦略を策定し、安心安全でおいしい水を供給し続ける水道事業の実現に向けた事業を展開いたしました。

次の8ページから9ページまでは、水道事業剰余金計算書でございますが、資本剰余金及び利益剰余金が平成28年度内にどのように増減したか、その経緯を示したものでございます。

なお、これら剰余金の平成28年度末の金額は、11ページの貸借対照表の資本の部に記載してあります。

次に、8ページ下段、水道事業剰余金処分計算書（案）につきましてご説明いたします。各構成団体から引き継いだ未処分利益剰余金59億925万7,062円及び今年度純利益4億2,490万9,138円、積立金使用に伴うその他の未処分利益剰余金変動額増加分1億541万3,190円を合わせた64億3,957万9,390円のうち7億円を減債積立金に、3億円を建設改良積立金に、そして平成26年度の企業会計制度見直しに伴うみなし償却の廃止や使用済み利益剰余金として発生した現金の裏づけのない剰余金51億379万7,591円を資本金にそれぞれ処分するものでございます。このうち減債積立金及び建設改良積立金につきましては、処分案が可決されれば建設改良事業や企業債元金償還の財源として使用が可能となりますので、今後計画的に使用してまいりたいと考えております。

次に、10ページから11ページは水道事業貸借対照表でございます。水道事業の財政状態を明らかにするため、平成28年度の期末時点において保有する全ての資産と負債及び資本について記載したものでございます。10ページの一番下でございます資産合計は358億8,200万6,674円、11ページの17行目、負債合計は155億3,846万6,934円であり、同じく下から2行目に記載の資本合計は203億4,353万9,740円でございます。

次に、12ページ、13ページは貸借対照表に対する注記、14ページから29ページにかけては水道事業報告書、30ページは水道事業キャッシュフロー計算書、31ページから33ページは収益費用明細書、34ページ及び35ページは固定資産明細書並びに36ページから43ページは企業債明細書でございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（小櫃市郎議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

15番、神田武議員。

15番（神田 武議員） 今回の決算は、新しく統合して執行部もいろんな事業所から職員が集まり、非常に大変であったと、このように推察いたします。

それで、具体的な質問に入らせていただきますが、国庫補助金の件であります。中間の全員協議会におきまして国庫補助金の3分の1の65%になっても落札率が今までの事業ですと落ちているからほとんど影響はないと、こういう説明をいただいたわけなのですが、決算になると正確な数字

になると思いますが、この国庫補助事業分の落札率は全体で何%になったのか、また金額ベースでは収支はどうなったのかお伺いをいたします。それが1点。

次に、水道事業のこの決算であります。営業的には非常に厳しかったと、こういう局長からの説明もありましたが、当初予算では予定純利益が1億1,808万円、それで今回の決算でありますと4億2,490万9,138円と大幅な利益が出ておりますが、内容的には非常に厳しかったと思うわけがあります。この4億円が出た最大の原因は長期前受金戻入があったと、これが3億4,993万6,109円、このほかに想定していなかった金額は証券を売った4億8,000円が入っている、これが最大の利益を出す要因だったと。だから、数字上はこういうことになったけれども、内容は今後とも厳しい。下手をすると29年度は赤字になるのではないかと、このような思いがいたしますが、執行部はどのようにこの点を受けとめての決算なのかお伺いをいたします。

それから、3点目には、先ほどの質問の中でも言いましたが、期首、期末の残高の現金の問題であります。正式な言葉で申し上げますと、平成28年度水道事業決算について、平成28年度当初予算書14ページ、平成28年度秩父広域市町村圏組合水道事業予定キャッシュフロー計算書、この一番下段に資金期首残高30億3,890万3,000円、そして期末残高21億2,061万6,000円とありました。そして、28年度の決算書30ページ、28年度秩父広域市町村圏組合水道事業キャッシュフロー計算書、資金期末残高40億8,590万4,047円とあります。3つの残高の項目の内容と金額の説明をお願いいたします。

議長（小櫃市郎議員） 当局の答弁を求めます。

経営企画課長。

（中山 朗経営企画課長登壇）

中山 朗経営企画課長 神田議員の質問にお答えいたします。

当初予算において国庫補助対象事業分として総額20億円を計上し、国庫補助額を4億7,834万円と予定しておりましたが、事業の繰り越しや延期もございまして、最終的に事業費総額13億6,900万円、対象外経費を除いた補助対象事業費9億5,400万円、国庫補助額3億1,354万6,000円となりました。当初予定した事業につきましては、繰り越しや延期事業分を除き全ての事業を実施することができました。要望した国庫補助金額がカットされたことによる影響ですが、要望した事業費総額のうち約2億3,900万円分が補助申請から外れ、単独事業となりました。このうち補助事業となる見込み額は1億6,500万円となり、3分の1の国庫補助分は5,500万円でございました。この分につきましては、全体事業の入札差金や事業変更等による残金が1億7,200万円ほどございましたので、これで埋めることができたため、持ち出しが生じませんでした。当初要望額の65%と算定されました国庫補助金でございまして、入札差金や事業変更等により最終的には実質要望額の85%が充当されたこととなります。

続きまして、期首、期末の残高の関係でございまして、平成28年度予算編成に当たりましては、

統合前4団体がそれぞれの事業体の従来からの方針に基づき予算の積算を行い、これを一つに取りまとめ、秩父広域水道事業の予算として編成をいたしました。その中におきまして、平成28年度の期首となる平成27年度決算見込み作業を平成27年11月から12月にかけて行っておりますが、この時点では統合前4団体の3月補正の数値を反映することができませんでしたので、資金期末残高の差が大きくなってしまった要因の一つとなっております。

また、決算見込みを作成する際には会計システムの都合上その年度の予算を100%執行した形で決算見込みを作成しておりますが、決算時に全ての予算を100%執行することはなく、予算編成時における決算見込み額と決算額では差異が生じます。ご質問にございますキャッシュフロー計算書における当初予算書と決算書の差異についてご説明をさせていただきます。平成28年度予算書における資金期首残高30億3,890万3,000円に対し平成28年度期首において統合前4団体より引き継がれた資金期首残高は32億80万3,386円であり、見込みよりも1億6,190万386円多く秩父広域水道事業へ引き継ぎました。

次に、平成28年度予算書における資金期末残高21億2,061万6,000円に対し決算書における資金期末残高は40億8,590万4,047円であり、19億6,528万8,047円の増額となりました。増額となった主な要因でございますが、皆野、長瀬より引き継ぎました有価証券の現金化4億7,866円、固定資産取得建設改良事業実施額として19億8,213万846円の減額が挙げられます。固定資産取得建設改良事業実施額の減額理由でございますが、平成28年度建設改良事業費の減、建設改良事業費の繰り越しに伴う減、平成27年度から平成28年度へ引き継がれる予定であった未払い金の減、平成28年度支払い予定であった分が未払い金となったことによる増でございます。これらに加えて当年度純利益の増、国庫補助金及び一般会計出資金等の減等を差し引きした差額が19億6,528万8,047円となっております。

以上のような要因から、水道事業統合初年度におきましては予算書における資金期末残高と決算書における資金期末残高の差異が大きくなってしまったと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

議長（小櫃市郎議員） 工務課長。

（大森圭治工務課長登壇）

大森圭治工務課長 ご質問の落札率についてですが、補助対象工事につきましては最高が99.84%、最低につきましては85.5%、平均で90.42%でございます。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 15番、神田武議員。

15番（神田 武議員） 落札率の今の問題について質問させていただきますが、85%だと十分であり、90%だとちょっと足りない、こういう全員協議会で説明があったのです。それで、65%の件で、私が簡単に試算してみますと、88.5%になるとプラス・マイナスゼロと、こういうことになるわけ

なので、90.42%だとちょっと足りなくなると、こういうことだと思うのです、先ほどの金額等の説明もいただいたわけですが。

それと、このキャッシュフロー、現金、預金がこんなに違うのはどういうのだという質問をしたのですが、端的に答えていただけないのです。私が行って聞いても、見積もりが11月ごろ各事務所から出てきたのだから、それが大きな差があるからというだけで、今答弁を聞くと1億円ちょっとなのです。それから、証券の問題も後から出てきたという話をされましたが、最初からわかっていることなのです、実際は、工事費が減った、この要因はそのとおりだと思うのです。これは理解できるのです。それ以外は、これを見ても私はどう見てもこんなに、当初の予定で30億円ですよ、これが期末には1年間やっていると21億円に減ると、こんなこと私はないと思ったのです、実際。そして、補正予算で37億円だったかな、38億円かな、それでこんな3月31日の決算で約40億円ですよ。こういうのを我々議員が見ても住民が見ても、皆さんは本職ですずっとやっているのです。それで、このキャッシュフローもみんな見積もりなのです。だから、決算と違うのは当然なのです。だけれども、折り返しのような倍の差なのです。こんなことがどうして生じるのか。これは、単なる今の説明だけで誰にもわからないと思います。わからないように答弁をしているのか、いま少し丁寧に、ミスがあるならミスがあったと、どこかにミスがなければカウントの違いは私はないと思うのです。私は、ミスがあるのを責めるわけではないのですが、今までのみんな執行部のやり方を見てみると、絶対に私たちは間違いないと、こういうことであるので、ここをいま少し住民にもわかるように、間違いは間違いでいいのです、私は年中間違いのことを言ったりやったりしますから。ちょっと質問が簡潔でなかったけれども、答弁をお願いいたします。

議長（小櫃市郎議員） 水道局長。

（高野明生水道局長登壇）

高野明生水道局長 先ほど担当課長からご答弁を申し上げさせていただきましたが、平成28年度の予算編成に当たりましては、繰り返しになりますが、統合前の4団体を簡単に申し上げますと今までの事業体から引き継いだような形で予算編成を行いました。さらに、今回の決算につきましても、12月の段階でほぼ固めなくてはならないということで、半年ぐらいで決算の数字をつくってきたという経緯がございます。したがって、今年につきましてはこういった大きな差が出ていると考えております。今後につきましては、予算編成の段階から統一した基準の中で不用額を極力抑えるためにも各課所とも調整を行いまして、決算見込みの積算に当たりましてもさらに精度を上げていきたいと考えておりますので、議員におかれましてもぜひご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 15番、神田武議員。

15番（神田 武議員） 申しわけないですけども、民間の企業ではそういう説明で納得はできないと思うのです。いま少し数字的にどういう項目がどうであって期末の積算をやり、それで期首の内

訳をやって期末は40億円にどこにどういうふう間違いがあったり見落としたものがどうあったと、こういう説明は、端的にわかるようなものはしてもらえないのですか。

議長（小櫃市郎議員） 水道局長。

（高野明生水道局長登壇）

高野明生水道局長 残高のずれでございまして、これにつきましては工事の積算と工事費の積算等が、そういったものがかなり大きな差がございまして、個々にこれこれというご答弁がすぐにできない状態でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（小櫃市郎議員） 他に質疑はございませんか。

5番、斎藤捷栄議員。

5番（斎藤捷栄議員） 何点か質問させていただこうというふうに思います。あっち行ったりこっち行ったりも大変ですので、別冊の資料のページの若い順に何点かお伺いをしておきたいと思っております。

まず、1点目、5ページでありますけれども、4条収支です。これについてお伺いをいたします。ここで非常に注意をしておかなければならないのは、午前中の一般質問で神田議員の質問にもありました過年度分損益勘定留保資金についてであります。これは、実際にお金のある額ではなくて、一度きちっと押さえておかないと後どうなるかわからないという性質を乱暴な言い方をすると持っています。

そこで、私なりに計算をしてみましたけれども、前年度末現在高で19億2,974万9,532円、このうち3,238万3,141円は使用不可能であるというふうに報告をされています。当年度発生額が13億76万7,744円、この内訳は減価償却費が12億8,389万4,699円並びに資産減耗費が1,687万3,045円となっています。当年度補填充当額がこの決算書にありますとおり7億3,038万1,164円、長期前受金戻入額が3億4,993万6,109円となっておりますので、当年度末現在高については21億5,020万3円というふうになるのだろうというふうに思います。ここをしっかりと押さえておきませんと、次年度以降の決算審査に影響がありますので、確認をしておきたいわけではありますが、このとおりで間違いないかどうか1点。

それと、もう一つは、このうち使用不能分について3,238万3,141円というふうに計上されているのですが、これがどういうものであって今後いかように取り扱うつもりなのかということについてお伺いしておきたいと思っております。

この最初の質問は、ですから内容が2点になります。

2つ目は、10ページ、これ貸借対照表でありますけれども、10ページの下段に未収金が計上されております。5億3,743万5,154円と高額な未収金が計上されておりますけれども、これについて説明をいただくと同時に、この未収金にどう対応していくのかを含めて説明をしていただきたいというふうに思います。

続いて、3つ目でありますけれども、30ページ、キャッシュフロー計算書に触れてみたいと思

ます。業務活動キャッシュフロー中固定資産除却が、つまり固定資産減耗費でありますけれども、1,526万5,969円計上されています。これは、固定資産明細を見ても出ていませんので、こういった内容によるものなのか説明をいただきたいと思います。

それから、もう一つは、有価証券が4億7,866万円減額になっています。ここが注意をしないといけないのですけれども、三角がついているのが減額であったり増額であったりします。これは、実質的に減額になっているのだろうというふうに思いますが、これについて説明をいただきたいというふうに思います。

4つ目も同じ30ページのキャッシュフロー計算書についてですけれども、投資活動のキャッシュフロー中固定資産取得建設改良事業等実施額13億4,201万5,154円について若干説明を加えていただきたいというふうに思います。建設改良事業費は、別に計上をされた予算書、決算書もあるわけですから、それとの関連も含めて説明をいただきたいというふうに思います。

5番目ですけれども、33ページ、棚卸資産減耗費です。これは、先ほどもありました固定資産の減耗費は一千五百何万円ですけれども、この棚卸資産減耗費は160万7,076円計上されています。これについては、どういうものなのか説明をしていただきたい。棚卸資産については、表もついておりませんので、内容がわかりません。

それから、6番目、審査意見書ですけれども、4ページ3行目及び18ページの記載に触れて、2億円を超える特別利益という記述があります。この2億円を超える特別利益というものが28年度当初で、引き継ぎのところであったというふうに言われています。こういうことがいわゆる28年度当初予算というのは4事業体の串刺しで計算をしているという関係から、決算書との差異が神田議員が指摘するように大きなものになっているということの一つの大きな要因でもあろうかというふうに思います。これについて説明をいただきたいというふうに思います。

それから、7つ目は、これは用意をしていたのですけれども、先ほど休憩中に修正をされました。9ページ6行目、損益勘定所属職員の引当金の問題ですけれども、3条職員と4条職員との間に大きな差があるということについて疑問があって質問をしようと思ったのですが、これについては修正をされて大きな差異がないということが明らかになっておりましたので、これは取り下げたいというふうに思います。

以上6点、項目としては8項目あろうかと思いますが、ご答弁を願います。

議長（小櫃市郎議員） 当局の答弁を願います。

経営企画課長。

（中山 朗経営企画課長登壇）

中山 朗経営企画課長 斎藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、損益勘定留保資金につきましてご説明をさせていただきます。構成市町組合から引き継ぎました過年度分損益勘定留保資金は、平成28年度期首におきまして18億

9,736万6,391円でございます。さらに、今期決算におきまして発生いたしました損益勘定留保資金は9億4,937万2,048円でございます。この中から補填財源として過年度分損益勘定留保資金7億3,038万1,164円を使用いたしましたため、平成28年度残額は21億1,635万7,275円となります。

発生分の内訳でございますが、減価償却費12億8,389万4,699円、固定資産除却費1,526万5,969円、消費税納税に伴う課税売り上げ、非課税売り上げに共通する課税仕入れ分のうち資本的支出に係る分14万7,489円から長期前受金戻入3億4,993万6,109円を差し引いたものとなります。

ご質問いただきました3,238万3,141円でございますが、これは平成27年度末までに累積された小鹿野町の欠損金でありまして、目的充当済み未処分利益剰余金で処分されていたものでございます。現金の裏づけのない剰余金で欠損金を埋める処理をいたしていたため、平成28年度決算におきまして内部留保資金のうち損益勘定留保資金から3,238万3,141円を差し引きまして現金の裏づけをしたものでございます。この点につきましては、税理士法人とも相談の上、処理をいたしました。

続いて、2点目でございます。未収金の内訳でございますが、3条予算では消火栓維持管理費負担金457万3,090円、下水道徴収事務受託料283万1,760円、市町からの補助金2億2,370万円でございます。4条予算では出資金2億473万9,500円、4条消火栓設置負担金4,635万8,376円、工事負担金117万7,200円でございます。これに給水収益未収金等5,405万5,228円を加えまして未収金合計が5億3,743万5,154円となっております。3条予算及び4条予算における出資金、負担金、市町からの補助金につきましては、年度末精算のものが多く、決算の段階では未収金となっておりますが、4月から5月にかけていずれも収納されております。

続きまして、3点目でございます。固定資産除却の内訳でございますが、初花浄水場導水管布設替えに伴う配水管、日向山第1ポンプ電磁流量計、小鹿野浄水場凝集剤注入設備更新に伴う配水池計装設備、各種ポンプ、塩素滅菌設備、水位計、パック制御盤、車両2台でございます。また、有価証券につきましては、皆野・長瀬上下水道組合から引き継いだ国債が満期となり、現金化したものでございます。

続きまして、4点目でございます。固定資産取得建設改良事業等実施額13億4,201万5,154円の内訳でございますが、平成28年度中の建設改良費16億4,078万8,266円、ダム割賦償還金2億1,808万7,538円、平成27年度分で未払い計上されてきた金額836万9,556円、ここから平成28年度中の建設改良費のうち未払い計上した金額5億2,523万206円を差し引きいたしまして、合計13億4,201万5,154円となっております。

続きまして、5点目でございます。棚卸資産減耗費についてでございますが、水道事業統合後に各事務所にて管理をしております貯蔵品の在庫状況について全て点検を行いました。その中で、貯蔵品として価値のなくなった長期在庫品について、帳簿外の不要品とあわせ鉄くずとしてリサイクル業者へ売却をいたしました。内訳でございますが、吉田事務所の長期在庫品の処分58万2,076円、横瀬事務所の長期在庫品の処分102万5,000円、合計いたしまして160万7,076円を棚卸資産減耗費と

して計上させていただきました。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 監査委員。

（町田靖夫監査委員登壇）

町田靖夫監査委員 謹んでお答え申し上げます。

平成28年度の決算意見書におきましては、旧4水道事業体の平成27年度の決算数値との比較を行いました。議員ご質問の決算審査意見書の4ページ3行目、6ページ下から2行目に記載されております2億円を超える特別利益についてのご質問でございますけれども、この数値は旧4水道事業体において合計で2億2,781万4,820円が計上されておきまして、主な内容を見ますと、旧皆野・長瀬上下水道組合の水道事業会計決算書中損益計算書13ページ、収益費用明細書18ページに特別修繕引当金戻入金としまして2億2,712万9,964円がございました。これが特別利益が計上されているというふうに申し上げたわけでございます。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 5番、斎藤捷栄議員。

5番（斎藤捷栄議員） 答弁いただきましてありがとうございます。

最初の質問ですけれども、前年度末の現在高がたしか私の記録では19億2,974万9,532円というふうになっておりました。それが先ほどの答弁ですと18億何がしというふうに話をされました。これがなぜそう違うのか。この違いについてご説明をいただきたい。したがって、当年度末現在高も私の計算では21億5,020万3円というふうになるわけでありますが、これが21億1,635万7,245円ということかな、何かそういうふうに答弁をいただいています。こういう違いになって出てくるのだろうというふうに思いますけれども、これについて改めて説明をいただきたい。

そして、いずれにしても当年度末、28年度末の過年度分損益勘定留保資金の現在高が幾らになるのかということは共通認識としてしっかり押さえておきたいと思っておりますので、きちんとご答弁をいただきたいと思っております。

それから、3,238万3,141円については、これを当年度末現在高に入らないように処分をしたという答弁だったというふうに思います。したがって、これは28年度現在高には含まれていないという解釈で間違いないのかどうか、確認をしておきたいというふうに思います。

それから、2番目の未収金についてでありますけれども、これは伺ってみますと市町の補助金の占める割合が非常に大きくて、給水収益に対する未収金はさほどでなかったということで、若干安堵したところでもありますけれども、そういう解釈でいいのかどうか。大づかみの表現になりますけれども、それでいいのかどうかということについてお答えをいただきたい。

それから、キャッシュフローの中の固定資産取得建設改良事業等実施額について説明をいただきました。それぞれ説明をいただいたのですが、建設改良事業等の実施額についていろいろ説明があ

りましたが、固定資産取得に触れてのお話はなかったというふうに思います。固定資産取得がないのにもかかわらず、ここでは固定資産取得というふうに入っているのはどういうことなのかということについて確認をしておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（小櫃市郎議員） 当局の答弁を求めます。

経営企画課長。

（中山 朗経営企画課長登壇）

中山 朗経営企画課長 議員ご質問のうち1点目でございます。19億2,974万9,532円と私の申し上げた18億円の差でございますが、議員おっしゃった19億2,974万9,532円から3,238万3,141円を引いていただきますとこの金額になります。

5番（斎藤捷栄議員） では、もうこの時点で引いたということ。

中山 朗経営企画課長 はい。

続きまして、21億円の関係でございますが、こちら3,238万3,141円を引いていただきますとその額になるということでございます。よろしく願いいたします。

（何事か言う人あり）

中山 朗経営企画課長 失礼いたしました。答弁が漏れておりました。

決算書30ページの固定資産取得建設改良事業等実施額でございますが、これはこういう記載方法でございますので、含むということではなくて、こういう名称というふうに捉えていただければと思います。よろしく願いいたします。

議長（小櫃市郎議員） 5番、斎藤捷栄議員。

5番（斎藤捷栄議員） こういう認識でいいかということの確認については、特別答弁はありませんでしたが、そのとおりでいいのだろうというふうに理解をさせていただきます。

今回の決算を見て感じることは、今まで私が見た水道事業の決算の中では飛び抜けて詳細にできているというふうに思いました。とりわけ審査意見書などについても、詳細に記述をされておりまして、私は事前の審査について大変ありがたかったなというふうに思いました。ご努力に敬意を表したいというふうに思います。

それから、最後は要望ですけれども、最終ページに近くになって28、29ページに大変参考となる表を載せてもらっています。こういうものも過去にそうはなかったかなというふうに感じます。C3、c3というふうな表記についても類型区分ということで載せていただいています。欲を言えば、このところに当水道局の実情を対比できるように1枠設けてもらえるとともに有効に活用できたかなというふうに思うところでありまして、ぜひご検討いただくとありがたいなというふうに思います。いずれにしても、今回の決算書について申刺しで集めた当初予算からこれだけの決算を導き出していく過程では、大変な努力があったのではないかとというふうに推察をするわけでありまし

て、努力に敬意を表したいというふうに思います。

以上です。

議長（小櫃市郎議員） 16番、小菅高信議員。

（16番 小菅高信議員登壇）

16番（小菅高信議員） 先ほど神田議員の質問聞いておりました、残高のことがちょっと私理解できなかったの、私も同じこと質問しますけれども、キャッシュフローの計算書が出ましたけれども、当初予算の28年度予算の予定キャッシュフローを見ますと、最後のところ、予定のキャッシュフローの期末残高は21億2,000万円になっているのです。21億円が5億円、10億円動いたというぐらだと私もよく理解できるのですけれども、決算書のキャッシュフローは40億円を超えていると。その中には皆野・長瀬の有価証券売却とか、そういうのもわかるのですけれども、予定からこれだけはね上がるというその内容が神田議員に対する、人の質問ですから、それに対する答弁を聞いている中では私の頭の中では理解できなかったのですけれども、わかりやすくそこら辺を当初予算では21億2,000万円しか予定組んでいないのに40億円にもなっているという内容をもうちよっと説明をいただきたいのですけれども。神田さんこれでわかったかどうかは私にはわからないのだけれども、神田さんの答えを聞いていて私にはわからなかったの、私にわかるようにご説明をいただきたいのですが、よろしくお願いします。

議長（小櫃市郎議員） 当局の答弁を求めます。

（何事か言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時09分

議長（小櫃市郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

水道局長。

（高野明生水道局長登壇）

高野明生水道局長 小菅議員のご質問ですが、先ほど経営企画課長よりご答弁申し上げましたが、詳細につきましては平成27年から28年に引き継ぐと思われた未払い金が8億円、純利益が3億円の差がございました。

16番（小菅高信議員） それは27年ですか。

高野明生水道局長 いや、28です。先ほどお話の出ました国債の現金化が4億円、平成29年への未払い金が7億円、繰り越し分が2億5,000万円でございます。こうしたものが含まれ差が出てしまっ

たということでございます。

以上でございます。

議長（小櫃市郎議員） 16番、小菅高信議員。

16番（小菅高信議員） 片方は予定のキャッシュフローですから、予定が21億円、実際出たのは40億円という額は、一般的に素人だと差があり過ぎるなど。その差が神田さんの質問でわからなかったのですけれども、引き継ぐ予定だった8億円というのが、ここのところがよくわからないのですけれども、27年度から28年度へ引き継ぐべき8億円というのをもうちょっと説明していただけますか。

議長（小櫃市郎議員） 水道局長。

（高野明生水道局長登壇）

高野明生水道局長 先ほどの未払い金でございますが、この8億円につきましては本来28年度に引き継ぐと思われたものが27年度中に旧事業体の中で支払われてしまったために未払いとならなかったということになりましたので、よろしく願います。全て処理が終わってしまったということでございます。

議長（小櫃市郎議員） 16番、小菅高信議員。

16番（小菅高信議員） 人の質問聞いても、また自分の質問してもなかなかこのところよく理解できないところなのですが、そうすると利益金とか引き継ぐべきお金はもう支払ってしまって、これは使ってしまったとか、そういう額を足していくと約20億円余りになるということで、予定のフローからそういうものを足した数字が40億円になったと、こういうふうに理解してすればよろしいですか。

議長（小櫃市郎議員） 水道局長。

（高野明生水道局長登壇）

高野明生水道局長 そのようにご理解をいただきたいと存じます。

議長（小櫃市郎議員） 他に質疑ございますか。

（「なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり利益の処分については可決、決算については認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（小櫃市郎議員） 総員起立であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（小櫃市郎議員） 次に、議案第10号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

消防長。

（坂本哲男消防長登壇）

坂本哲男消防長 議案第10号 財産の取得につきましてご説明申し上げます。

本議案は、秩父消防署南分署に配備する災害対応特殊消防ポンプ自動車の取得について、秩父広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決をお願いするものでございます。

秩父消防署南分署に現在配置されている消防ポンプ自動車は、配置から20年が経過し、エンジンやポンプ回りの老朽化が著しくなったため、災害出動等に支障を来す前に更新整備を図りたいものでございます。

消防車は、火災出動等の場合、エンジンやポンプに大きな負荷をかけますが、この車両も老朽化によりここ数年で真空ポンプ系統の修理やクラッチ板の交換等の修理を行っております。

議案第10号参考資料をごらんください。今回取得したい消防ポンプ自動車は、北分署と西分署に整備してある車両とほぼ同様の総排気量4,000cc、消防車専用シャシ3トン級でポンプ性能は国家検定A2級、水槽容量0.6トンを有し、圧縮空気泡吐出装置を装備しております。この装置は、少ない水量で消火効果が大きく、通常の水だけの消火に比べ数倍の消火効果があり、水損防止や消火活動がしやすい等のメリットがあります。この消防車については、埼玉県から要請されている緊急消防援助隊の車両として登録を予定しております。

なお、取得金額につきましては消費税込み3,536万9,082円でございます。

この財産の取得につきましては、去る6月6日に9業者による指名競争入札を行い、埼玉消防機械株式会社が税抜き価格3,274万9,150円で落札しております。落札率は95.6%でした。

以上で議案第10号の説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（小櫃市郎議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（小櫃市郎議員） 総員起立であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決しました。

○日程の追加

議長（小櫃市郎議員） 休憩中に総務常任委員長及び副委員長と協議をしたところ、5番、斎藤捷栄議員の一般質問にございました第1回定例会の開催期間でございますが、議会閉会中の委員会を開催したいという結論になりました。

ここで特定事件の委員会付託の件を日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） ご異議なしと認めます。

特定事件の委員会付託の件を日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決しました。

○特定事件の委員会付託の件

議長（小櫃市郎議員） お諮りします。

議会閉会中において第1回定例会の開催期間について調査研究のため総務常任委員会を開催する

ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長(小櫃市郎議員) ご異議なしと認めます。

よって、議会閉会中の第1回定例会の開催期間に関する調査研究について総務常任委員会の開催をすることに決しました。

○閉会の宣告

議長(小櫃市郎議員) 以上で今期定例会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして秩父広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。

閉会 午後 2時18分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年7月21日

議 長 小 櫃 市 郎

署名議員 荒 船 功

署名議員 新 井 鼓 次 郎

署名議員 若 林 想 一 郎